

まず、「q2.4 障がいのある人の人権」についての関心の程度と、結婚等で「q5.5 相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」を気にするかどうかとの関連を検討します。

表Ⅱ-4-2 は、クロス集計と χ^2 検定の結果です。

表Ⅱ-4-2 によると、「q2.4 障がいのある人の人権」についての関心の程度と、結婚等で「q5.5 相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」を気にするかどうかとの間に、統計的に有意な関連があるとは言えません。

表Ⅱ-4-2 「障がいのある人の人権」について

		q5.5相手やその家族に障がいのある人		
		合計	あてはまる	あてはまらない
q2.4障がいのある人の人権	関心がない	16	12.5%	87.5%
	あまり関心がない	87	17.2%	82.8%
	わからない	21	19.0%	81.0%
	少し関心がある	274	15.0%	85.0%
	関心がある	305	12.5%	87.5%
	合計	703	14.2%	85.8%

$\chi^2=1.990$ df=4 p=.738 -

<知見Ⅱ-17> 障がいのある人の人権についての関心の程度と、結婚等で相手やその家族に障がいのある人がいるかどうかを気にするかどうかとの間に関連があるとは言えない。

表Ⅱ-4-3 は、「q2.5 同和問題に関する人権」についての関心の程度と、結婚等で「q5.8 同和地区出身者かどうか」を気にするかどうかとの関連をみたものです。

表Ⅱ-4-3 によると、「q2.5 同和問題に関する人権」についての関心の程度と、結婚等で「q5.8 同和地区出身者かどうか」を気にするかどうかとの間に、統計的に有意な関連があるとは言えません。

表Ⅱ-4-3 「同和問題に関する人権」について

		8同和地区出身者かどうか		
		合計	あてはまる	あてはまらない
5同和問題に関する人権	関心がない	54	18.5%	81.5%
	あまり関心がない	180	18.3%	81.7%
	わからない	53	13.2%	86.8%
	少し関心がある	252	20.2%	79.8%
	関心がある	167	12.6%	87.4%
	合計	706	17.3%	82.7%

$\chi^2=4.942$ df=4 p=.293 -

<知見Ⅱ-18> 同和問題に関する人権についての関心の程度と、結婚等で同和地区出身者かどうかを気にするかどうかとの間に関連があるとは言えない。

表Ⅱ-4-4は、「q2.6 外国人の人権」についての関心の程度と、結婚等で「q5.4 国籍や民族」を気にするかどうかとの関連をみたものです。

表Ⅱ-4-4によると、「q2.6 外国人の人権」についての関心の程度と、結婚等で「q5.4 国籍や民族」を気にするかどうかとの間に、統計的に有意な関連があることがわかります。すなわち、外国人の人権について関心のある人は、関心のない人よりも、結婚等で相手の国籍や民族を気にする傾向が低いと言えます。

表Ⅱ-4-4 「外国人の人権」について

		4国籍や民族		
		合計	あてはまる	あてはまらない
6外国人 の人権	関心がない	51	35.3%	64.7%
	あまり関心がない	183	38.3%	61.7%
	わからない	44	15.9%	84.1%
	少し関心がある	266	27.4%	72.6%
	関心がある	161	23.0%	77.0%
	合計	705	29.1%	70.9%

$\chi^2=15.369$ df=4 p=.004 **

<知見Ⅱ-19> 外国人の人権についての関心の程度と、結婚等で国籍や民族を気にするかどうかとの間に関連があり、外国人の人権について関心のある人は、関心のない人よりも、結婚等で国籍や民族を気にする傾向が低い。

表Ⅱ-4-5は、「q2.16 刑を終えて出所した人の人権」についての関心の程度と、結婚等で、「q5.9 相手やその家族に刑を終えて出所した人がいるかどうか」を気にするかどうかとの関連をみたものです。

表Ⅱ-4-5によると、「q2.16 刑を終えて出所した人の人権」についての関心の程度と、結婚等で、「q5.9 相手やその家族に刑を終えて出所した人がいるかどうか」を気にするかどうかとの間に、統計的に有意な関連があるとは言えません。

表Ⅱ-4-5 「刑を終えて出所した人の人権」について

		q5.9相手やその家族に刑を終えて出所		
		合計	あてはまる	あてはまらない
q2.16刑を終えて出所した人の人権	関心がない	73	27.4%	72.6%
	あまり関心がない	236	28.8%	71.2%
	わからない	77	22.1%	77.9%
	少し関心がある	218	22.9%	77.1%
	関心がある	100	16.0%	84.0%
合計		704	24.3%	75.7%

$\chi^2=7.169$ df=4 p=.127 -

<知見Ⅱ-20> 刑を終えて出所した人の人権についての関心の程度と、結婚等で相手やその家族に刑を終えて出所した人があるかどうかを気にするかどうかとの間に関連があるとは言えない。

「障がいのある人の人権」、「同和問題に関する人権」、「外国人の人権」、「刑を終えて出所した人の人権」の中で、「外国人の人権」についての関心の程度のみ、結婚等で国籍や民族を気にする傾向の高低と、関連があると言えます。

4.3 結婚等における相手の属性について気になる傾向を探る

次に、9項目について、「気になる」として選択される項目に何らかの傾向があるのではないかという点について確認します。

結婚等で気になること（なったこと）として選ばれる項目の選ばれ方に何からの傾向があるかどうかを確認するために、9項目への回答結果をもとに因子分析を行います。

表Ⅱ-4-6は、最尤法でプロマックス回転を行った最終的な結果です。なお、「q5.7ひとり親家庭かどうか」については、一義的な項目ではないと解釈される結果となったことから、最終的な分析では省いています。

因子分析の結果、第1因子には、「q5.8 同和地区出身者かどうか」(0.648)、「q5.9 相手やその家族に刑を終えて出所した人があるかどうか」(0.622)、「q5.4 国籍や民族」(0.506)、「q5.5 相手やその家族に障がいのある人があるかどうか」(0.379)、「q5.6 相手やその家族の宗教」(0.342)が高い因子負荷量を示しています。一次元性を確認するためのクロンバックの信頼性係数は0.669であって、一次元尺度を作成するうえで問題ないと解釈されます。

第1因子は、自らの属性と異質な属性の人を気にするかどうかの因子であると解釈されることから、「異質性」因子と名付けることにします。

「q5.8 同和地区出身者かどうか」、「q5.9 相手やその家族に刑を終えて出所した人があるかどうか」、「q5.4 国籍や民族」、「q5.5 相手やその家族に障がいのある人があるかどうか」、「q5.6 相手やその家族の宗教」の項目が1つの因子に収斂したということは、結婚

等における相手の属性について、自分との「異質性」を気にする人は、これらのいずれの属性についても気にする傾向にあるものと解釈されます。

第2因子には、「q5.1 経済力、学歴、職業」(0.727)、「q5.2 家柄」(0.386)、「q5.3 離婚歴」(0.376)が高い因子負荷量を示しています。クロンバックの信頼性係数は 0.540 であり、十分に高いとは言えませんが、社会的格差に関わる因子と解釈されることから、「格差性」因子と名付けることにします。

「q5.1 経済力、学歴、職業」、「q5.2 家柄」、「q5.3 離婚歴」の項目が1つの因子に収斂したということは、結婚等における相手の属性について、自分との「格差性」を気にする人は、これらのいずれの属性についても気にする傾向にあるものと解釈されます。

「異質性」因子に高い因子負荷量を示す項目への回答の平均値を、結婚等において異質性を容認する「異質容認」尺度、また、「格差性」因子に高い因子負荷量を示す項目への回答の平均値を、結婚等において格差性を容認する「格差容認」尺度とします。

表Ⅱ-4-6 結婚等で気になること（なったこと）の因子分析結果

結婚等で気になること（なったこと）	第1因子	第2因子	共通性
q5.8同和地区出身者かどうか	0.648	-0.154	0.321
q5.9相手やその家族に刑を終えて出所した人があるかどうか	0.622	0.002	0.389
q5.4国籍や民族	0.506	0.083	0.315
q5.5相手やその家族に障がいのある人があるかどうか	0.379	0.183	0.262
q5.6相手やその家族の宗教	0.342	0.236	0.271
q5.1経済力、学歴、職業	-0.169	0.727	0.407
q5.2家柄	0.177	0.386	0.265
q5.3離婚歴	0.218	0.376	0.289
寄与率	26.61	4.86	
累積寄与率	26.61	31.48	
クロンバックの信頼性係数	0.669	0.540	
因子解釈	異質性	格差性	

因子抽出法: 最尤法 k=4

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

表Ⅱ-4-7は、基本的属性と、異質容認度、および、格差容認度との関連をみたものです。

表Ⅱ-4-7によると、異質容認度については、性別、年齢別、学歴、職業、暮らし向きのいずれにおいても統計的に有意な差は認められません。

他方、格差容認度については、男性よりも女性、および、「回答しない」人びとにおいて格差容認度が低く、また、年齢の低いほど、学歴の高いほど、格差容認度が低い傾向が見られます。

表Ⅱ-4-7 基本的属性と異質容認、格差容認 との関連

q22性別	度数	異質容認	格差容認
全体	702	1.75	1.68
男性	292	1.75	1.72
女性	396	1.75	1.65
回答しない	14	1.72	1.64
統計的検定		p=.868 -	p=.016 *
q23年齢	度数	異質容認	格差容認
全体	700	1.75	1.68
20歳代	58	1.79	1.61
30歳代	111	1.76	1.62
40歳代	118	1.76	1.65
50歳代	122	1.72	1.67
60歳代	116	1.71	1.70
70歳代以上	175	1.79	1.76
統計的検定		p=.163 -	p=.002 **
q26学歴	度数	異質容認	格差容認
全体	694	1.75	1.68
中学校	71	1.79	1.80
高等学校	260	1.77	1.71
短大・高専	172	1.73	1.64
大学・院	191	1.73	1.63
統計的検定		p=.163 -	p<.001 ***
q27職業	度数	異質容認	格差容認
全体	705	1.75	1.68
自営業	76	1.74	1.66
自由業	26	1.78	1.67
民間経営者・役員	23	1.66	1.67
民間正規職	164	1.72	1.65
公務員	14	1.65	1.62
教員	6	1.80	1.78
非正規職	143	1.73	1.68
その他の有業者	5	1.84	1.73
家事専業	88	1.77	1.68
学生	18	1.82	1.67
無職	142	1.81	1.75
統計的検定		p=.149 -	p=.565 -
q28暮らし向き	度数	異質容認	格差容認
全体	706	1.75	1.68
よい	161	1.76	1.64
どちらかといえばよい	360	1.73	1.69
どちらかといえばよくない	136	1.78	1.70
よくない	49	1.80	1.74
統計的検定		p=.235 -	p=.173 -

<知見Ⅱ-21> 異質容認度は、基本的属性の違いによる有意な差は認められない。

<知見Ⅱ-22> 格差容認度については、男性よりも、女性と「回答しない」人びとにおいて格差容認度が低い傾向にある。

<知見Ⅱ-23> 年齢が低いほど、学歴が高いほど格差容認度が低い傾向にある。

男性よりも女性のほうが、年齢が低いほど、学歴が高いほど、結婚相手の条件として、「経済力、学歴、職業」、「家柄」、「離婚歴」を気にする傾向にあるということです。

4.4 差別に関する人権意識と結婚等における相手の属性について気になる傾向との関連

次に、先に作成した差別に関する人権意識と結婚等における相手の属性について「異質容認」、「格差容認」との関連について検討します。

表Ⅱ-4-8は、差別に関する人権意識と、異質容認および格差容認との関連を検討するために単相関係数を求めたものです。

表Ⅱ-4-8によると、差別に関する人権意識の中で、被差別責任否定意識だけ、異質容認度とも、格差容認度とも統計的に有意な関連のあることがわかります。

この点について、被差別責任否定意識が低い人びとは、差別の原因は差別される側にあると考える傾向にあり、このことから、結婚等における相手についても、自分が気にするのは、相手が自分とは異なっているから、あるいは、相手が自分とは格差があるからといった、相手の側に原因を帰する傾向にあると解釈できそうです。

また、異質容認と格差容認との間に強い関連のあることも付け加えておきます。

異質性を気にする人びとは、格差性も気にする傾向にあると解釈されます。

表Ⅱ-4-8 差別に関する人権意識と異質容認および格差容認との関連

		差別解消・行政期待意識	差別解消・理解意識	差別非許容意識	被差別責任否定意識	寝た子を起こすな否定意識	異質容認	格差容認
異質容認	相関係数	0.07	0.062	0.044	.130**	0.003	1	.448**
	度数	697	703	704	701	703	710	710
格差容認	相関係数	-0.035	-0.03	-0.027	.077*	0.008	.448**	1
	度数	697	703	704	701	703	710	710

<知見Ⅱ-24> 被差別責任否定意識は、異質容認度、および、格差容認度と関連する。

<知見Ⅱ-25> 異質容認度と格差容認度は関連する。

5 住宅を選ぶ際の人権意識

5.1 「人権」についての関心と住宅を購入する際に避けるかどうかの意識

結婚等において特定の属性を気にすることと同様に、住宅を購入したりマンションを借りるなど、住宅を選ぶ際に、特定の条件を避ける傾向があることも、人権に関わる問題であると、従来から指摘されています。

単純集計については、経年変化の検討において、すでに集計結果を示しています。

そこで、「人権」についての関心と住宅を購入する際に避けるかどうかとの関連を検討します。

表Ⅱ-5-1 は、「q2.5 同和問題に関する人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.1 同和地区の地域内である」ことを避けるかどうかとの関連をみたものです。また、表Ⅱ-5-2 は、「q2.5 同和問題に関する人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.2 小学校区が同和地区と同じ区域になる」ことを避けるかどうかとの関連をみたものです。

また、住宅を選ぶ際に、避ける傾向が低いほど、人権意識が高いと解釈し、選択肢への回答を、「避けると思う」1、「どちらかといえば避けると思う」2、「わからない」3、「どちらかといえば避けないと思う」4、「避けないと思う」5 と点数化し、平均値を求めて、クロス表に併記しています。

表Ⅱ-5-1、表Ⅱ-5-2 によると、「q2.5 同和問題に関する人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.1 同和地区の地域内である」、「q6.2 小学校区が同和地区と同じ区域になる」条件を避けるかどうかとの間に統計的に有意な関連のあることがわかります。

ただ、平均値をみると、「q2.5 同和問題に関する人権」について「関心がある」人と「わからない」人において数値が高く、「少し関心がある」、「あまり関心がない」、「関心がない」人において数値が低くなっており、「同和問題に関する人権」についての関心の高さが、人権意識の高さを、必ずしも示しているわけではないと解されます。

表Ⅱ-5-1 同和問題に関する人権への関心 と 「同和地区の地域内である」との関連

		q6.1同和地区の地域内である						平均値
		合計	避けると 思う	どちらか といえば避 けると思 う	わから ない	どちらか といえば避 けないと思 う	避けない と思う	
5同和問 題に関す る人権	関心がない	53	32.1%	18.9%	22.6%	13.2%	13.2%	2.57
	あまり関心がない	180	25.6%	27.2%	26.1%	14.4%	6.7%	2.49
	わからない	52	11.5%	9.6%	59.6%	5.8%	13.5%	3.00
	少し関心がある	251	23.1%	34.7%	19.9%	16.7%	5.6%	2.47
	関心がある	170	20.0%	20.0%	20.6%	17.6%	21.8%	3.01
	合計	706	22.8%	26.2%	24.8%	15.3%	10.9%	2.65

$\chi^2=84.057$ df=16 p<.001 ***

表Ⅱ-5-2 同和問題に関する人権への関心 と 「小学校区が同和地区と同じ区域になる」
との関連

		q6.2小学校区が同和地区と同じ区域になる						平均値
		合計	避けると 思う	どちらかと いえば避け ると思う	わからな い	どちらかと いえば避け ないと思う	避けない と思う	
5同和問 題に関す る人権	関心がない	53	22.6%	22.6%	28.3%	7.5%	18.9%	2.77
	あまり関心がない	179	19.6%	21.2%	21.8%	21.8%	15.6%	2.93
	わからない	52	7.7%	11.5%	61.5%	5.8%	13.5%	3.06
	少し関心がある	250	14.4%	32.0%	20.8%	21.6%	11.2%	2.83
	関心がある	169	13.6%	18.9%	18.9%	22.5%	26.0%	3.28
	合計	703	15.6%	23.9%	24.2%	19.6%	16.6%	2.98

$\chi^2=77.257$ df=16 p<.001 ***

<知見Ⅱ-26> 「同和問題に関する人権」に「関心がある人」と「わからない」人において、「少し関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」人びとよりも、住宅を選ぶ際に、同和地区の地域内や小学校区が同和地区と同じ区域になる住宅を避ける傾向が低い。

表Ⅱ-5-3は、「q2.6 外国人の人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.4 近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けるかどうかとの関連をみたものです。

表Ⅱ-5-3によると、「q2.6 外国人の人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.4 近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けるかどうかとの間に統計的に有意な関連のあることがわかります。また、外国人の人権についての関心の程度が低くなるほど、平均値が下がっていることがわかります。

表Ⅱ-5-3 外国人の人権への関心 と 「近隣に外国人が多く住んでいる」との関連

		q6.4近隣に外国人が多く住んでいる						平均値
		合計	避けると 思う	どちらかと いえば避け ると思う	わからな い	どちらかと いえば避け ないと思う	避けない と思う	
6外国人 の人権	関心がない	51	25.5%	31.4%	15.7%	19.6%	7.8%	2.53
	あまり関心がない	182	11.0%	33.0%	15.9%	31.9%	8.2%	2.93
	わからない	45	6.7%	15.6%	53.3%	6.7%	17.8%	3.13
	少し関心がある	266	10.2%	27.4%	14.7%	29.3%	18.4%	3.18
	関心がある	161	6.8%	14.3%	10.6%	27.3%	41.0%	3.81
	合計	705	10.5%	25.4%	16.6%	27.4%	20.1%	3.21

$\chi^2=131.079$ df=16 p<.001 ***

<知見Ⅱ-27> 「外国人の人権」についての関心があるほど、住宅を選ぶ際に、外国人が多く住んでいるという条件を避ける傾向は低い。

次に、表Ⅱ-5-4は、「q2.4 障がいのある人の人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.5 近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある」という条件を避けるかどうかとの関連をみたものです。

表Ⅱ-5-4によると、「q2.4 障がいのある人の人権」についての関心の程度と、住宅を選ぶ際に、「q6.5 近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある」という条件を避けるかどうかとの間に統計的に有意な関連のあることがわかります。また、平均値より、「q2.4 障がいのある人の人権」についての関心がある人びとは、関心がない人びとよりも、住宅を選ぶ際に、「q6.5 近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある」という条件を避ける傾向が低いことがわかります。

表Ⅱ-5-4 障がいのある人の人権への関心 と 「近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある」との関連

		q6.5近くに精神科病院や障がいのある人の施設がある						平均値
		合計	避けると 思う	どちらか といえ ば避け ると思 う	わから ない	どちらか といえ ば避け ないと思 う	避け ない と思 う	
4障がい のある人 の人権	関心がない	16	18.8%	6.3%	31.3%	25.0%	18.8%	3.19
	あまり関心がない	85	7.1%	42.4%	11.8%	20.0%	18.8%	3.01
	わからない	22	4.5%	22.7%	63.6%	4.5%	4.5%	2.82
	少し関心がある	273	8.4%	25.3%	16.8%	31.5%	17.9%	3.25
	関心がある	308	7.5%	17.5%	14.0%	25.3%	35.7%	3.64
	合計	704	8.0%	23.4%	16.8%	26.4%	25.4%	3.38

$\chi^2=88.910$ $df=16$ $p<.001$ ***

<知見Ⅱ-28> 障がいのある人の人権について関心のある人びとは、関心のない人びとよりも、住宅を選ぶ際に、近くに精神科病院や障がいのある人の施設があるという条件を避ける傾向が低い。

以上の分析から、住宅を選ぶ際に、「外国人の人権」に関心のある人において、外国人が多く住んでいる地域を避ける傾向が低く、「障がいのある人の人権」について関心のある人において、精神科病院や障がいのある人の施設がある地域を避ける傾向が低いと解釈されます。

なお、回答者のなかで、同和問題を知らない人びとが存在しており、ハラスメントなどについても、知らない人びとが存在している可能性があることから、「関心の程度」を問う設問では、「関心がある」、「少し関心がある」、「あまり関心がない」、「関心がない」、「どちらともいえない」、「知らない」といった選択肢にする必要があるかもしれません。

6 大阪市の多文化共生の取組みについての考え方

6.1 多文化共生の取組みについての考え方

2020 年調査では、新たに、大阪市の多文化共生の取組みについての考えを問う設問が用意され、6 項目について回答を求めています。

表Ⅱ-6-1 は、6 項目への回答の度数分布表です。

これら 6 項目への回答結果をもとに、市民における多文化共生の取組みについての尺度を構成します。

「q17.1 外国人と日本人との交流の機会が増える」、「q17.2 外国の言語・文化・習慣を知る機会が増える」、「q17.3 大阪の経済的な発展につながる」については、支持するほど、多文化共生への理解度が高いと解釈されることから、「あてはまる」3、「わからない」2、「あてはまらない」1 と点数化します。「q17.4 習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こる おそれがある」、「q17.5 犯罪が増えて治安が悪化するおそれがある」、「q17.6 福祉の増進や維持のための負担が増加するおそれがある」については、支持しないほど、多文化共生への理解度が高いと解釈されることから、「あてはまる」1、「わからない」2、「あてはまらない」3 と点数化します。表Ⅱ-6-1 の右端には、回答者の平均値を示しています。平均値が高いほど、多文化共生への理解度が高いことを意味します。

表Ⅱ-6-1 によると、「q17.1 外国人と日本人との交流の機会が増える」、「q17.2 外国の言語・文化・習慣を知る機会が増える」、「q17.3 大阪の経済的な発展につながる」には、支持が高い反面、「q17.4 習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こる おそれがある」、「q17.5 犯罪が増えて治安が悪化するおそれがある」、「q17.6 福祉の増進や維持のための負担が増加するおそれがある」といった不安感を抱いている人びとが少なくないことがわかります。

表Ⅱ-6-1 多文化共生の取組についての考え方 度数分布表

多文化共生の取組みについての考え方	合計	あてはまる	あてはまらない	わからない	無回答	平均値
q17.1外国人と日本人との交流の機会が増える	726	55.0%	12.1%	30.0%	2.9%	2.44
q17.2外国の言語・文化・習慣を知る機会が増える	726	56.9%	13.6%	26.9%	2.6%	2.44
q17.3大阪の経済的な発展につながる	726	50.7%	10.2%	36.2%	2.9%	2.42
q17.4習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こる おそれがある	726	51.1%	14.9%	31.5%	2.5%	1.63
q17.5犯罪が増えて治安が悪化するおそれがある	726	36.8%	19.1%	41.6%	2.5%	1.82
q17.6福祉の増進や維持のための負担が増加するおそれがある	726	37.9%	14.3%	45.2%	2.6%	1.76

多文化共生の取組みを支持する人びとと、他方、不安感を抱いている人びとの特徴を捉えるために、まず、多文化共生の取組について意識を測る尺度を構成します。

上記の 6 項目について因子分析における最尤法とプロマックス回転を行いました。

表Ⅱ-6-2 は、因子分析の結果です。

表Ⅱ-6-2 によると、第 1 因子には、「q17.2 外国の言語・文化・習慣を知る機会が増える」(.904)、「q17.1 外国人と日本人との交流の機会が増える」(.812)、「q17.3 大阪の経済的な発展につながる」(.378)が高い因子負荷量を示しています。一次元尺度としての有効性を判断するクロンバックの信頼性係数は 0.722 であり、経験的に問題ない値となっています。

第 1 因子は、多文化共生の取組みを進めることに好意的な受け止め方を示す因子であると解釈されることから「**多文化共生好感意識**」因子と名付けることにします。

第 2 因子には、「q17.5 犯罪が増えて治安が悪化するおそれがある・逆」(.768)「q17.4 習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こる おそれがある・逆」(.700)、「q17.6 福祉の増進や維持のための負担が増加するおそれがある・逆」(.614)が高い因子負荷量を示しています。クロンバックの信頼性係数は 0.734 であり、尺度を構成するうえで、問題ないと解釈されます。第 2 因子は、多文化共生の取組みを進めることについて不安やおそれといった受け止め方を否定する意識を示していると解釈されることから、「**多文化共生不安否定意識**」因子と名付けることにします。

第 1 因子の 3 項目への回答の平均値を、「多文化共生好感意識度」とし、第 2 因子の 3 項目への回答の平均値を、「多文化共生不安否定意識度」とします。

「多文化共生好感意識」の平均値は 2.43、「多文化共生不安否定意識」の平均値は 1.74 です。単純に平均値を比較すると、市民の間で多文化共生の取組みに好意的な意識は広がっているものの、多文化共生の取組みが進むことへの不安を拭えない意識が根強いことが読み取れます。

表Ⅱ-6-2 多文化共生の取組についての考え方 因子分析結果

多文化共生の取組についての考え方	第1因子	第2因子	共通性
q17.2外国の言語・文化・習慣を知る機会が増える	0.904	0.075	0.818
q17.1外国人と日本人との交流の機会が増える	0.812	0.090	0.659
q17.3大阪の経済的な発展につながる	0.378	0.133	0.151
q17.5犯罪が増えて治安が悪化するおそれがある・逆	0.134	0.768	0.592
q17.4習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こる おそれがある・逆	0.090	0.700	0.490
q17.6福祉の増進や維持のための負担が増加するおそれがある・逆	0.063	0.614	0.377
寄与率	28.0	23.5	
累積寄与率	28.0	51.4	
クロンバックの信頼性係数	0.722	0.734	
因子解釈	多文化共生 好感意識	多文化共生不 安否定意識	

因子抽出法: 最尤法 K=4

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

6.2 多文化共生の取組みについての考え方と関連する諸要因

次に、「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」には、どのような要因が関連するのか検討します。

表Ⅱ-6-3は、性別、年齢、学歴、職業と「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」との関連をみたものです。

表Ⅱ-6-3によると、性別は、「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」との間に関連があるとは言えません。年齢は、「多文化共生好感意識」との間には関連は認められませんが、「多文化共生不安否定意識」との間に関連が認められ、50歳代、60歳代よりも、30歳代、40歳代のほうが、「多文化共生不安否定意識」が低いことがわかります。

学歴は、「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」との間に統計的に有意な関連が認められます。学歴が高いほど、「多文化共生好感意識」は高くなるのですが、「多文化共生不安否定意識」は低くなっています。

職業は、「多文化共生好感意識」との間に関連が見られ、教員と学生における多文化共生好感意識の高さが目立っています。職業と「多文化共生不安否定意識」とは統計的に有意な関連があるとは言えません。

＜知見Ⅱ-29＞ 年齢の高い人びとよりも低い人びとにおいて、「多文化共生不安否定意識」が低い傾向にある。

＜知見Ⅱ-30＞ 学歴が高いほど、「多文化共生好感意識」は高くなり、「多文化共生不安否定意識」は低くなる傾向にある。

＜知見Ⅱ-31＞ 職業の中で、教員と学生は、他の職種よりも、「多文化共生好感意識」が高い傾向にある。

市民の間で、多文化共生の取組みに対する好感度は高いものの、年齢の高い人びとよりも年齢の低い人びとにおいて、また、学歴が高い人びとにおいて、多文化共生の取組みが進むことへの不安感が高い傾向にあることが明らかになりました。

多文化共生の取組が進むことについて人びとが不安感を抱いているような、外国籍の市民が増えるほど、「習慣や文化の違いから、外国人と日本人のトラブルが起こる」頻度が増加しているのか、「犯罪が増えて治安が悪化する」傾向にあるのか、あるいは、「福祉の増進や維持のための負担が増加する」傾向にあるのかといった点について、客観的事実を確認し、市民の抱いている不安感に客観的根拠がないことを公表することが期待されます。仮に、市民が不安感を抱くような事実が確認されたとしても、この先、日本社会に、外国籍住民が増加する傾向に歯止めをかけることはできないと予想される以上、日本社会において、外国籍住民と日本人住民とが良好な関係を築くことができるように、相互理解を促す学習や交流の機会を提供するなど、不安軽減を図る取組が期待されます。

表Ⅱ-6-3 基本的属性と多文化共生好感意識、多文化共生不安否定意識 との関連

q22性別	度数	多文化共生 好感意識	多文化共生 不安否定意識
全体	702	2.44	1.74
男性	292	2.45	1.68
女性	396	2.43	1.77
回答しない	14	2.44	1.92
統計的検定		p=.865 -	p=.065 -
q23年齢	度数	多文化共生 好感意識	多文化共生 不安否定意識
全体	700	2.43	1.74
20歳代	58	2.50	1.71
30歳代	111	2.52	1.66
40歳代	118	2.44	1.62
50歳代	122	2.46	1.75
60歳代	116	2.36	1.73
70歳代以上	175	2.38	1.87
統計的検定		p=.247 -	p=.006 **
q26学歴	度数	多文化共生 好感意識	多文化共生 不安否定意識
全体	694	2.43	1.74
中学校	71	2.33	1.85
高等学校	260	2.37	1.79
短大・高専	172	2.47	1.72
大学・院	191	2.53	1.65
統計的検定		p=.009 **	p=.019 *
q27職業	度数	多文化共生 好感意識	多文化共生 不安否定意識
全体	705	2.43	1.74
自営業	76	2.50	1.64
自由業	26	2.64	1.81
民間経営者・役員	23	2.35	1.62
民間正規職	164	2.48	1.68
公務員	14	2.52	1.52
教員	6	2.94	1.83
非正規職	143	2.35	1.75
その他の有業者	5	2.40	1.80
家事専業	88	2.43	1.76
学生	18	2.72	1.69
無職	142	2.34	1.86
統計的検定		p=.009 **	p=.165 -

次に、表Ⅱ-6-4は、「外国人の人権」についての関心の程度、「ヘイトスピーチ」についての関心の程度と、「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」との関連をみたものです。

表Ⅱ-6-4によると、「外国人の人権」についての関心、および、「ヘイトスピーチ」についての関心のいずれも、「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」と統計的に有意な関連があることがわかります。すなわち、「外国人の人権」、「ヘイトスピーチ」について関心のある人は関心のない人よりも、「多文化共生好感意識」も「多文化共生不安否定意識」も高い傾向にあると言えます。

表Ⅱ-6-4 外国人の人権、および、ヘイトスピーチへの関心と多文化共生好感意識、多文化共生不安否定意識 との関連

6外国人の人権	度数	多文化共生 好感意識	多文化共生 不安否定意識
全体	721	2.43	1.73
関心がない	54	2.12	1.59
あまり関心がない	184	2.31	1.68
わからない	48	2.18	1.75
少し関心がある	273	2.52	1.74
関心がある	162	2.61	1.84
統計的検定		p<.001 ***	p=.044 *
7ヘイトスピーチ	度数	多文化共生 好感意識	多文化共生 不安否定意識
全体	721	2.43	1.73
関心がない	46	2.24	1.66
あまり関心がない	197	2.32	1.65
わからない	56	2.19	1.79
少し関心がある	249	2.50	1.73
関心がある	173	2.59	1.85
統計的検定		p<.001 ***	p=.019 *

<知見Ⅱ-32> 「外国人の人権」について関心のある人は関心のない人よりも、「多文化共生好感意識」も「多文化共生不安否定意識」も高い傾向にある。

<知見Ⅱ-33> 「ヘイトスピーチ」について関心のある人は関心のない人よりも、「多文化共生好感意識」も「多文化共生不安否定意識」も高い傾向にある。

表Ⅱ-6-5 は、「多文化共生好感意識」および「多文化共生不安否定意識」と、さまざまな差別に関する人権意識との関連、結婚等に際して、「国籍や民族」を気にするかどうかとの関連、そして、住宅を選ぶ際に、「近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けるかどうかとの関連について、単相関係数を求めたものです。＊がついている箇所が統計的に有意な関連が認められるところです。

表Ⅱ-6-5 によると、以下のような解釈ができます。

「多文化共生好感意識」と「多文化共生不安否定意識」との間に統計的に有意な関連は見られますが、強い関連があるとはいえません。

「多文化共生好感意識」は、「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「寝た子を起こすな否定意識」といった差別に関する人権意識と関連が見られます。しかし、「多文化共生好感意識」は、結婚等に際して、「国籍や民族」を気にするかどうかとは関連があるとは言えません。ただし、「多文化共生好感意識」が高いほど住宅を選ぶ際に、「近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けない傾向が認められます。

「多文化共生不安否定意識」は、さまざまな差別に関する人権意識の中で、「被差別責任否定意識」のみと関連が認められます。また、「多文化共生不安否定意識」が高いほど、結婚に際して「国籍や民族」を気にする傾向が低く、住宅を選ぶ際に「近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けない傾向が認められます。

表Ⅱ-6-5 多文化共生好感意識、多文化共生不安否定意識 と 人権意識との関連

	多文化 共生好感 意識	多文化 共生不安 否定意識	差別解 消・行政 期待意識	差別解 消・理解 意識	差別非許 容意識	被差別 責任否定 意識	寝た子を 起こすな 否定意識	q5.4国籍 や民族	q6.4近隣 に外国人 が多く住 んでいる
多文化共生 好感意識	1 703	.096* 703	.147** 692	.220** 696	.130** 698	0.07 696	.106** 698	0.058 690	.249** 692
多文化共生 不安否定意	.096* 703	1 707	0.066 696	0.032 700	0.051 702	.098** 699	0.022 701	.187** 694	.294** 696

* 相関係数は 5% 水準で有意 (両側) です。

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側) です。

<知見Ⅱ-34> 「多文化共生好感意識」は、「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「寝た子を起こすな否定意識」といった差別に関する人権意識と関連が見られる。

<知見Ⅱ-35> 「多文化共生好感意識」は、結婚等に際して「国籍や民族」を気にするかどうかとは関連があるとは言えない。

＜知見Ⅱ-36＞「多文化共生好感意識」が高いほど住宅を選ぶ際に、「近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けない傾向が認められる。

＜知見Ⅱ-37＞「多文化共生不安否定意識」は、さまざまな差別に関する人権意識の中で、「被差別責任否定意識」のみと関連が認められる。

＜知見Ⅱ-38＞「多文化共生不安否定意識」が高いほど、結婚に際して「国籍や民族」を気にする傾向が低い。

＜知見Ⅱ-39＞「多文化共生不安否定意識」が高いほど、住宅を選ぶ際に「近隣に外国人が多く住んでいる」という条件を避けない傾向が認められる。

これらの知見から、さまざまな差別に関する人権意識が高くなると、多文化共生好感意識が高くなることがわかります。多文化共生好感意識が高くなっても、結婚等において、国籍や民族を気にしないという傾向が高まるわけではないようですが、住宅を選ぶ際に、近隣に外国人が多く住んでいるという条件を避けない傾向にあることがわかります。

他方、多文化共生不安否定意識は、被差別責任否定意識と関連が見られる点は重要です。すなわち、多文化共生の取組についての不安は、外国人に対する偏見による側面が少なくなく、不安の要因を外国人に帰することで生じる傾向にあると解されます。このことから、多文化共生への不安を軽減するには、人権学習や人権啓発等によって、差別の原因を相手の責任に帰さないという意識を広めることが必要と言えそうです。そして、多文化共生不安否定意識が高くなれば、結婚に際して国籍や民族を気にしなかったり、住宅を選ぶ際にも近隣に外国人が多く住んでいるという条件を避けたりしないといった傾向が高まるものと期待されます。

Ⅲ 同和問題に関する市民意識

本章では、同和問題に焦点をあてながら、部落差別のみならず、様々な差別の解決に向けて、可能な限り詳細な分析を行います。

1 同和問題に関するさまざまな意識を測る

市民の中で、どのような人びとが、どのような方法で部落差別を行ったり、差別意識を持ったりしているのでしょうか？

差別落書きをしたり、ネット上に悪意のある書き込みをしたりといったヘイト的で能動的な差別行為ではなくとも、結婚相手を選ぶ際に同和地区出身者を排除したり、住宅を選ぶ際に同和地区や同和地区を含む校区を避けたりといった差別をする可能性のある人びとの存在は、過去の人権意識調査においても明らかにされています。

では、2020年時点で、同和問題に関する市民の意識はどうなっているのでしょうか。

ちなみに、2015年調査では、「結婚相手やパートナーを考える際に、気になること（なったこと）」として、「同和地区出身者かどうか」を選んだ人は20.9%でした。「気になる（なったこと）」ということのみで、結婚相手として選ばないという判断をするのかどうかはわからず、また、本調査票において他に設問が用意されていないことから、この設問への回答結果を、「排除意識」とまでは言えないと判断し、同和地区出身者の結婚等における「懸念意識」と捉えることにします。「懸念意識」とは、結婚相手等を選ぶ際に、相手が同和地区出身者かどうか気になる意識を意味します。

また、住宅を購入したりマンションを借りるなど住宅を選ぶ際に、同和地区の地域内の住宅を「避けると思う」26.0%、「どちらかといえば避けると思う」29.5%と、55.5%が避けると回答しています。小学校区が同和地区と同じ地域にある住宅を「避けると思う」17.6%、「どちらかといえば避けると思う」28.4%と、46.0%が避けると回答しています。これらは、「忌避意識」と捉えることができます。

以下では、2020年調査における懸念意識および忌避意識の実態を確認するとともに、これらと関連する諸要因について検討します。

1.1 部落差別意識としての懸念意識と忌避意識

2015年調査と同様に、「結婚相手やパートナーを考える際に、気になること（なったこと）」として、「同和地区出身者かどうか」を選んだ人は18.6%でした。同和問題における「懸念意識」とありと捉えることができます。以下では、「あてはまる」場合は1点、「あてはまらない」場合は2点として、「懸念意識」の程度を数値化します。数値が低いほど懸念意識は強いことを意味します。

また、住宅を購入したりマンションを借りるなど、住宅を選ぶ際に、「同和地区の地域内である」ことを「避けると思う」26.4%、「どちらかといえば避けると思う」27.0%でした。「小学校区が同和地区と同じ区域になる」ことを「避けると思う」18.2%、「どちらかといえば避けると思う」25.4%でした。住宅を選ぶ際に、同和地区や小学校区が同和地区と同じ区域を避けるかどうかを、同和問題における「忌避意識」と捉えることがで

きます。

以下では、「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「わからない」3点、「どちらかといえば避けないと思う」4点、「避けないと思う」5点として、「忌避意識」の程度を数値化します。数値が低いほど、「忌避意識」は強いと捉えることにします。

1.2 基本的属性の違いによる懸念意識、忌避意識

表Ⅲ-1-1は、基本的属性の性別、年齢、学歴、職業と「懸念意識」、「忌避意識」との関連を見たみたものです。

年齢と懸念意識および忌避意識との間に統計的に有意な関連が認められ、50歳代、60歳代において、他の年齢よりも懸念意識、忌避意識の数値が低いことから、懸念意識、忌避意識が強い傾向がうかがえます。他方、住宅の選択において、同和地区や小学校区を避ける忌避意識については、70歳代以上の数値が高く、忌避意識が最も弱いという結果になっています。

また、職業では、「民間経営者・役員」、「家事専業」において、懸念意識、忌避意識の数値が低く、懸念意識、忌避意識が強い傾向がうかがえます。さらに、「公務員」の忌避意識の数値が低いことから、忌避意識が強いことも押さえておきます。

なお、住宅を選ぶ際に、「同和地区の地域内である」よりも、「小学校区が同和地区と同じ区域になる」場合のほうが、幾分、忌避意識は弱い傾向にあると言えます。

表Ⅲ-1-1 本的属性と懸念意識および忌避意識との関連

	度数	q5.8同和地区出身者かどうか	q6.1同和地区の地域内である	q6.2小学校区が同和地区と同じ区域になる
全体	702	1.83	2.65	2.98
男性	292	1.83	2.74	3.04
女性	396	1.82	2.59	2.94
回答しない	14	1.92	2.46	2.92
	統計的検定	p=.644 -	p=.273 -	p=.332 -
全体	700	1.83	2.65	2.98
20歳代	58	1.97	2.79	3.09
30歳代	111	1.85	2.69	2.95
40歳代	118	1.84	2.70	3.05
50歳代	122	1.79	2.36	2.75
60歳代	116	1.76	2.44	2.88
70歳代以上	175	1.83	2.88	3.15
	統計的検定	p=.029 *	p=.058 -	p=.020 *
全体	694	1.83	2.65	2.98
中学校	71	1.86	3.02	3.30
高等学校	260	1.81	2.70	3.05
短大・高専	172	1.83	2.49	2.82
大学・院	191	1.84	2.59	2.91
	統計的検定	p=.755 -	p=.059 -	p=.055 -
全体	705	1.83	2.65	2.98
自営業	76	1.80	2.57	2.87
自由業	26	1.88	2.69	3.00
民間経営者・役員	23	1.68	2.05	2.36
民間正規職	164	1.85	2.65	2.96
公務員	14	1.85	2.23	2.69
教員	6	1.83	3.00	3.00
非正規職	143	1.79	2.54	3.04
その他の有業者	5	2.00	3.60	3.80
家事専業	88	1.81	2.45	2.70
学生	18	2.00	2.83	3.06
無職	142	1.85	2.99	3.27
	統計的検定	p=.290 -	p=.034 *	p=.062 -

<知見Ⅲ-1> 懸念意識も忌避意識も、50歳代、60歳代において、他の年代よりも強い傾向が見られる。

＜知見Ⅲ-2＞ 職種と忌避意識と関連がみられ、「民間経営者・役員」、「公務員」が他の職種よりも忌避意識が強い傾向が見られる。

1.3 年代別の経年変化における懸念意識、忌避意識

懸念意識、忌避意識については、2010年調査、2015年調査でも同じ設問があります。2020年調査において、忌避意識では、全年代の中で70歳代以上の忌避意識が最も弱いという結果になっていましたが、経年変化としてどのような傾向が見られるのか、検討してみましよう。

表Ⅲ-1-2、結婚相手を考える際に、相手が同和地区出身者かどうかについて気になるかどうかという懸念意識について、年代ごとの経年変化をみたものです。

表Ⅲ-1-2 によると、全体としては、懸念意識の経年変化があるとは言えないのですが、20歳代、50歳代、70歳代において、年代の変化による懸念意識の変化が認められます。

20歳代では、2010年よりも、2015年、2020年における「あてはまる」の比率が大幅に減少し、懸念意識が弱くなっています。しかし、50歳代については、2010年よりも、2015年、2020年のほうが「あてはまる」の比率が高く、懸念意識は強くなっています。そして、70歳代以上では、2010年、2015年よりも2020年のほうが「あてはまる」の比率が低く、懸念意識は弱くなっていることがわかります。

もう1点、指摘すると、2010年の20歳代は2020年の30歳代になっており、2010年の30歳代は2020年の40歳代になっており、2010年の40歳代は2020年の50歳代になっており、2010年の50歳代は2020年の60歳代になっており、そして、2010年の60歳代は2020年の70歳代になっていると想定できます。そこで、それぞれの懸念意識、ここでは、「あてはまる」の比率を比較してみると、2020年の70歳以上だけが2010年の60歳代よりも「あてはまる」の比率が下がっていることがわかります。それ以外は、いずれも、むしろ、「あてはまる」の比率が高いのです。

次に、表Ⅲ-1-3、住宅を選ぶ際に、同和地区を避けるかどうかという忌避意識について、年代ごとの経年変化をみたものです。

表Ⅲ-1-3 によると、全体では、2010年、2015年よりも2020年において忌避意識は弱くなっていることがわかります。とはいえ、20歳代から60歳代では、経年変化による忌避意識の統計的に有意な変化は認められません。ところが、70歳以上では、2010年、2015年よりも2020年において、忌避意識の平均値を見ても、明らかに数値が高くなっていることがわかります。しかも、忌避意識の平均値を見ると、2010年の60歳代の2.4に対して、2020年の70歳以上では2.9と大幅に高くなっていることがわかります。

同様に、表Ⅲ-1-4、小学校が同和地区を同じ区域になる場合の忌避意識について、年代ごとの経年変化をみたものです。

表Ⅲ-1-4 も、表Ⅲ-1-3 同様の傾向が認められ、全体では、年代の変化と忌避意識の変化と関連が認められ、平均値をみると、2010年、2015年の2.9から2020年の3.0に数値が上がっています。そして、20歳代から60歳代では経年変化による忌避意識の変化は認められないのですが、70歳以上については、経年変化による忌避意識の変化が認められ、2010年、2015年の2.8から2020年の3.2に大幅に数値が高くなっています。2010年の

60 歳代の忌避意識の平均値は 2.8 ですから、この 10 年間の 70 歳以上の忌避意識の変化には驚くべきものがあります。

2010 年から 2020 年の 10 年の間に、とりわけ、70 歳以上の年代の懸念意識も忌避意識も弱くなった要因は何なのか、今後、さらに検討が必要です。

表Ⅲ-1-2 各年代別、懸念意識の経年変化

		q5.8同和地区出身者かどうか			統計的検定
		合計	あてはまる	あてはまらない	
20歳代	2020年	58	3.4%	96.6%	p=.022 *
	2015年	57	1.8%	98.2%	
	2010年	70	12.9%	87.1%	
	合計	185	6.5%	93.5%	
30歳代	2020年	111	15.3%	84.7%	p=.961 -
	2015年	99	14.1%	85.9%	
	2010年	134	14.2%	85.8%	
	合計	344	14.5%	85.5%	
40歳代	2020年	116	16.4%	83.6%	p=.569 -
	2015年	118	16.1%	83.9%	
	2010年	102	11.8%	88.2%	
	合計	336	14.9%	85.1%	
50歳代	2020年	121	20.7%	79.3%	p=.024 *
	2015年	124	23.4%	76.6%	
	2010年	95	9.5%	90.5%	
	合計	340	18.5%	81.5%	
60歳代	2020年	113	23.9%	76.1%	p=.985 -
	2015年	133	24.8%	75.2%	
	2010年	124	24.2%	75.8%	
	合計	370	24.3%	75.7%	
70歳代以上	2020年	166	17.5%	82.5%	p=.008 **
	2015年	162	31.5%	68.5%	
	2010年	124	29.8%	70.2%	
	合計	452	25.9%	74.1%	
合計	2020年	685	17.4%	82.6%	p=.142 -
	2015年	693	21.2%	78.8%	
	2010年	649	17.9%	82.1%	
	合計	2027	18.8%	81.2%	

<知見Ⅲ-3> 2010 年から 2020 年へ、対象者全体では、懸念意識の程度に統計的に有意な変化は認められないが、20 歳代、70 歳代以上では、懸念意識が弱くなっている。

表Ⅲ-1-3 年代別、忌避意識の経年変化 1

		q6.1同和地区の地域内である						忌避意識 平均値	統計的検 定
		合計	避けると 思う	どちらか といえば 避けると 思う	わからな い	どちらか といえば 避けない と思う	避けない と思う		
20歳代	2020年	58	13.8%	27.6%	36.2%	10.3%	12.1%	2.8	p=.554 -
	2015年	58	17.2%	25.9%	31.0%	10.3%	15.5%	2.8	
	2010年	70	22.9%	25.7%	18.6%	12.9%	20.0%	2.8	
	合計	186	18.3%	26.3%	28.0%	11.3%	16.1%	2.8	
30歳代	2020年	111	26.1%	21.6%	21.6%	18.0%	12.6%	2.7	p=.474 -
	2015年	99	26.3%	25.3%	22.2%	14.1%	12.1%	2.6	
	2010年	134	31.3%	24.6%	11.2%	17.2%	15.7%	2.6	
	合計	344	28.2%	23.8%	17.7%	16.6%	13.7%	2.6	
40歳代	2020年	117	25.6%	22.2%	23.1%	14.5%	14.5%	2.7	p=.699 -
	2015年	118	28.0%	25.4%	15.3%	13.6%	17.8%	2.7	
	2010年	102	32.4%	22.5%	12.7%	15.7%	16.7%	2.6	
	合計	337	28.5%	23.4%	17.2%	14.5%	16.3%	2.7	
50歳代	2020年	121	30.6%	26.4%	25.6%	10.7%	6.6%	2.4	p=.278 -
	2015年	123	29.3%	34.1%	13.0%	11.4%	12.2%	2.4	
	2010年	99	27.3%	28.3%	20.2%	10.1%	14.1%	2.6	
	合計	343	29.2%	29.7%	19.5%	10.8%	10.8%	2.4	
60歳代	2020年	112	25.9%	33.0%	19.6%	14.3%	7.1%	2.4	p=.377 -
	2015年	132	26.5%	30.3%	13.6%	14.4%	15.2%	2.6	
	2010年	125	34.4%	25.6%	15.2%	11.2%	13.6%	2.4	
	合計	369	29.0%	29.5%	16.0%	13.3%	12.2%	2.5	
70歳代以上	2020年	166	14.5%	26.5%	28.3%	18.1%	12.7%	2.9	p<.001***
	2015年	161	26.7%	33.5%	17.4%	14.9%	7.5%	2.4	
	2010年	127	34.6%	26.8%	12.6%	11.0%	15.0%	2.5	
	合計	454	24.4%	29.1%	20.0%	15.0%	11.5%	2.6	
合計	2020年	685	22.9%	26.1%	25.1%	14.9%	10.9%	2.7	p<.001***
	2015年	691	26.5%	29.8%	17.4%	13.5%	12.9%	2.6	
	2010年	657	31.2%	25.6%	14.6%	13.1%	15.5%	2.6	
	合計	2033	26.8%	27.2%	19.1%	13.8%	13.1%	2.6	

表Ⅲ-1-4 年代別、忌避意識の経年変化 2

		q6.2小学校区が同和地区と同じ区域になる						忌避意識 平均値	統計的検 定
		合計	避けると 思う	どちらか といえば 避けると 思う	わからな い	どちらか といえば 避けない と思う	避けない と思う		
20歳代	2020年	58	3.4%	29.3%	37.9%	13.8%	15.5%	3.1	p=.061 -
	2015年	58	12.1%	24.1%	31.0%	12.1%	20.7%	3.1	
	2010年	70	17.1%	22.9%	15.7%	21.4%	22.9%	3.1	
	合計	186	11.3%	25.3%	27.4%	16.1%	19.9%	3.1	
30歳代	2020年	111	18.0%	22.5%	22.5%	19.8%	17.1%	3.0	p=.233 -
	2015年	99	20.2%	28.3%	16.2%	18.2%	17.2%	2.8	
	2010年	134	20.1%	23.1%	9.7%	21.6%	25.4%	3.1	
	合計	344	19.5%	24.4%	15.7%	20.1%	20.3%	3.0	
40歳代	2020年	117	19.7%	18.8%	21.4%	17.1%	23.1%	3.1	p=.658 -
	2015年	117	21.4%	22.2%	13.7%	17.1%	25.6%	3.0	
	2010年	101	25.7%	16.8%	11.9%	19.8%	25.7%	3.0	
	合計	335	22.1%	19.4%	15.8%	17.9%	24.8%	3.0	
50歳代	2020年	121	22.3%	22.3%	26.4%	15.7%	13.2%	2.8	p=.456 -
	2015年	123	17.1%	31.7%	15.4%	17.9%	17.9%	2.9	
	2010年	99	19.2%	26.3%	21.2%	19.2%	14.1%	2.8	
	合計	343	19.5%	26.8%	21.0%	17.5%	15.2%	2.8	
60歳代	2020年	112	17.0%	27.7%	17.9%	25.0%	12.5%	2.9	p=.191 -
	2015年	133	18.8%	31.6%	11.3%	15.0%	23.3%	2.9	
	2010年	123	22.8%	29.3%	13.8%	15.4%	18.7%	2.8	
	合計	368	19.6%	29.6%	14.1%	18.2%	18.5%	2.9	
70歳代以上	2020年	163	9.2%	23.9%	27.6%	20.9%	18.4%	3.2	p=.002 **
	2015年	163	16.6%	30.7%	20.2%	22.1%	10.4%	2.8	
	2010年	123	24.4%	26.8%	13.0%	17.1%	18.7%	2.8	
	合計	449	16.0%	27.2%	20.9%	20.3%	15.6%	2.9	
合計	2020年	682	15.5%	23.6%	24.8%	19.2%	16.9%	3.0	p<.001***
	2015年	693	18.0%	28.7%	16.9%	17.7%	18.6%	2.9	
	2010年	650	21.8%	24.5%	13.8%	18.9%	20.9%	2.9	
	合計	2025	18.4%	25.6%	18.6%	18.6%	18.8%	2.9	

<知見Ⅲ-4> 2010年から2020年にかけて、忌避意識は弱くなっている。その変化は、70歳代以上の忌避意識が弱くなったことの影響が大きい。

1.4 忌避意識の理由

2020 年調査において、忌避意識については、その理由についても回答を求めています。

住宅を選ぶ際に、「同和地区の地域内である」ことや、「小学校区が同和地区と同じ区域になる」ことについて、「避けると思う」あるいは、「どちらかといえば避けると思う」と回答した人は、356 人です。この 356 人について、住宅の購入や入居を避ける理由をまとめると、表Ⅲ-1-5 ようになります。

表Ⅲ-1-5 忌避意識の理由

避ける理由	合計	あてはまる	あてはまらない	無回答
q6.1.1 次の転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得ないと思うから	356	30.6%	66.0%	3.4%
q6.1.2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	356	47.8%	48.9%	3.4%
q6.1.3 治安の問題などで不安があるから	356	69.9%	26.7%	3.4%
q6.1.4 学力の問題などで、こどもの教育上、問題があると思うから	356	20.8%	75.8%	3.4%
q6.1.5 自分もその地域の住人と同じだと思われると嫌だから	356	22.2%	74.4%	3.4%
q6.1.6 とくに理由はないが、なんとなく	356	16.3%	80.3%	3.4%
q6.1.7 その他	356	5.6%	91.0%	3.4%

住宅を選ぶ際に、「同和地区の地域内」や「小学校区が同じ地域」などを避ける理由として、「3 治安の問題などで不安があるから」69.9%、「2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」47.8%が、理由として、とりわけ高い比率を示しています。

表Ⅲ-1-6 は、2015 年調査、2020 年調査について、年代別の避ける理由を求めたものです。

2015 年調査でも、2020 年調査でも、「3 治安の問題などで不安があるから」については、50 歳代以上よりも、40 歳代以下の人びとにおいて、「あてはまる」との回答が高いことがわかります。ただし、なぜなのかという理由については、今回のデータだけではわかりかねることから、今後のさらなる調査に期待したいと思います。

「2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」については、2015 年調査でも 2020 年調査でも、年代差は認められません。

「4 学力の問題などで、こどもの教育上、問題があると思うから」、「5 自分もその地域の住人と同じだと思われると嫌だから」については、2015 年調査でも 2020 年調査でも

あまり変化はなく、世代の違いによる有意な違いも認められず、おおよそ 2 割程度の人びとが理由に挙げているということです。

表Ⅲ-1-6 2020 年、2015 年における年齢別の忌避意識の理由

		度数	q6.1.1次の転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得ないと思うから	q6.1.2生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	q6.1.3治安の問題などで不安があるから	q6.1.4学力の問題などで、こどもの教育上、問題があると思うから	q6.1.5自分もその地域の住人と同じだと思われるから嫌だから	q6.1.6とにかく理由はないが、なんとなく
2020年	20歳代	24	29.2%	62.5%	87.5%	25.0%	8.3%	0.0%
	30歳代	57	28.1%	47.4%	91.2%	29.8%	21.1%	7.0%
	40歳代	57	31.6%	50.9%	86.0%	21.1%	15.8%	3.5%
	50歳代	67	34.3%	53.7%	67.2%	11.9%	25.4%	14.9%
	60歳代	66	36.4%	50.0%	57.6%	24.2%	30.3%	28.8%
	70歳代以上	61	27.9%	39.3%	60.7%	21.3%	27.9%	36.1%
	合計	332	31.6%	49.4%	72.9%	21.7%	23.2%	17.2%
	統計的検定		p=.888 -	p=.444 -	p<.001***	p=.269 -	p=.175 -	p<.001***
2015年	20歳代	23	8.7%	52.2%	87.0%	17.4%	17.4%	8.7%
	30歳代	53	32.1%	45.3%	83.0%	41.5%	17.0%	7.5%
	40歳代	62	45.2%	58.1%	75.8%	37.1%	21.0%	9.7%
	50歳代	74	47.3%	50.0%	63.5%	17.6%	28.4%	17.6%
	60歳代	70	35.7%	60.0%	51.4%	21.4%	28.6%	28.6%
	70歳代以上	92	40.2%	57.6%	55.4%	20.7%	34.8%	40.2%
	合計	374	38.5%	54.5%	65.5%	25.7%	26.5%	21.9%
	統計的検定		p=.019 *	p=.549 -	p<.001***	p=.006**	p=.159 -	p<.001***

＜知見Ⅲ-5＞ 同和地区を避ける理由として、20 歳代から 40 歳代は、上の年代よりも「3 治安の問題などで不安があるから」を挙げている。「2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」は年齢による有意な差はみられない。

同和地区への忌避意識として、「3 治安の問題などで不安があるから」あるいは、「2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」といった地域環境としての不安による忌避意識と、「5 自分もその地域の住人と同じだと思われるから嫌だから」といった部落差別の存在ゆえの忌避意識とがありそうです。

2 懸念意識、忌避意識と関連する諸要因

ここからは、懸念意識、忌避意識と関連すると考えられる諸要因について順に検討を行います。

2.1 差別に関する人権意識と懸念意識、忌避意識

2020 年調査のデータにおいて、差別に関する人権意識と懸念意識、忌避意識との関連をみることにしましょう。

2.1.1 差別に関する人権意識と懸念意識

表Ⅲ-2-1 は、差別に関する人権意識と懸念意識との関連をみたものです。

「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」と懸念意識と強い関連のあることがわかります。すなわち、結婚等の相手について、「同和地区出身かどうか」が気にならない（あてはまらない）人びとのほうが気になる（あてはまる）人びとよりも、差別に関する人権意識のいずれも、平均値が有意に高いことがわかります。

表Ⅲ-2-1 をもう少し詳しく見て気づくのは、結婚相手として、「同和地区出身者かどうか」気になる（あてはまる）という人びとの中で、さまざまな差別に関する人権意識のうち、とりわけ、「被差別責任否定意識」の平均値が低いことがわかります。すなわち、部落差別は差別されている人びとの問題であると考えているほど、「同和地区出身者かどうか」気になるという懸念意識が強いということです。

「寝た子を起こすな否定意識」と懸念意識とは統計的に有意な関連があるとは言えません。

表Ⅲ-2-1 同和地区出身者かどうか と 差別に関する人権意識 との関連

q5.8同和地区出身者かどうか		差別解消・行政期待意識	差別解消・理解意識	差別非許容意識	被差別責任否定意識	寝た子を起こすな否定意識
あてはまる	平均値	3.49	3.58	4.00	2.97	3.75
	度数	118	121	122	122	122
あてはまらない	平均値	3.76	3.94	4.23	3.43	3.97
	度数	579	582	582	579	581
合計	平均値	3.72	3.88	4.19	3.35	3.93
	度数	697	703	704	701	703
統計的検定		p=.005**	p<.001***	p=.010*	p<.001***	p=.075 -

<知見Ⅲ-6> 「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」が高いほど、懸念意識は弱い傾向にある。

<知見Ⅲ-7> 「寝た子を起こすな否定意識」と懸念意識とは、統計的に有意な関連にあるとは言えない。

2.1.2 差別に関する人権意識と忌避意識

表Ⅲ-2-2 と表Ⅲ-2-3 は、差別に関する人権意識と忌避意識との関連をみたものです。

「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」、「寝た子を起こすな否定意識」のいずれも、忌避意識と関連のあることがわかります。すなわち、住宅を選ぶ際に同和地区の地域内や小学校が同和地区と同じ校区にある住宅を「避けないと思う」人びとのほうが「避けると思う」人びとよりも、差別に関する人権意識の平均値がいずれも高い結果となっています。

これらの人権意識の中で、「被差別責任否定意識」について補足すると、住宅を選ぶ際に、「同和地区の地域内である」、あるいは、「小学校区が同和地区と同じ区域にある」住宅を忌避する人びとにおいて、差別に関する人権意識の中で、とりわけ、「被差別責任否定意識」の平均値が低いことがわかります。

すなわち、忌避意識の強い人びとにおいて、とりわけ、差別の原因は、差別されている人びとの側に問題がある、あるいは、同和問題は、同和地区の人びとが解決すべき問題であると考える傾向にあると解されます。

表Ⅲ-2-2 人権意識と忌避意識との関連 1

q6.1同和地区の地域内である		差別解消・行政期待意識	差別解消・理解意識	差別非許容意識	被差別責任否定意識	寝た子を起こすな否定意識
避けると思う	平均値	3.44	3.70	3.90	3.22	3.98
	度数	156	160	160	161	160
どちらかといえば避けると思う	平均値	3.69	3.88	4.26	3.25	3.89
	度数	183	183	184	181	185
わからない	平均値	3.85	3.82	4.30	3.37	3.76
	度数	173	173	174	174	174
どちらかといえば避けないと思う	平均値	3.85	4.04	4.32	3.39	4.09
	度数	106	107	107	106	105
避けないと思う	平均値	3.85	4.11	4.16	3.77	4.22
	度数	78	78	79	78	79
全体	平均値	3.71	3.87	4.19	3.35	3.94
	度数	696	701	704	700	703
統計的有意差		p=.001**	p=.002**	p<.001***	p=.013*	p=.037*

表Ⅲ-2-3 人権意識と忌避意識との関連 2

q6.2小学校区が同 和地区と同じ区域 になる		差別解消・行 政期待意識	差別解消・ 理解意識	差別非許容 意識	被差別責任 否定意識	寝た子を起こ すな否定意識
避けると思う	平均値	3.47	3.63	3.90	3.12	3.91
	度数	106	109	110	110	110
どちらかといえば 避けると思う	平均値	3.64	3.88	4.22	3.20	3.97
	度数	168	167	167	166	168
わからない	平均値	3.82	3.76	4.26	3.30	3.68
	度数	169	170	169	169	170
どちらかといえば 避けないと思う	平均値	3.83	4.08	4.26	3.47	4.10
	度数	133	135	137	135	134
避けないと思う	平均値	3.73	4.01	4.21	3.72	4.15
	度数	118	117	118	117	119
全体	平均値	3.71	3.87	4.18	3.35	3.95
	度数	694	698	701	697	701
統計的有意差		p=.019*	p<.001***	p=.008**	p=.001**	p=.005**

＜知見Ⅲ-8＞ 忌避意識の強い人びとよりも弱い人びとほど、「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」、「寝た子を起こすな否定意識」が高い傾向にある。

懸念意識や忌避意識の強いほど、差別に関する人権意識の中で、とりわけ、「被差別責任否定意識」が低い傾向にあることが明らかになりました。

差別は、差別されている人びとの側に問題があるのではなく、また、同和問題は、差別される人びとが解決すべき問題というよりも差別する側の人びとが解決すべき問題であるという「被差別責任否定意識」は、＜知見Ⅱ-14＞のとおり、年齢が低い人ほど、学歴の高い人ほど、高い傾向が見られます。中年以上の世代、低中学歴の人びとへの啓発が課題と言えそうです。

「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」の尺度が、懸念意識および忌避意識と強い関連のあることから、これらは、差別に関する人権意識の高低を測定する尺度として、一定の有効性を持ち得ていると解釈できそうです。

ただ、「寝た子を起こすな否定意識」については、懸念意識と統計的に有意な関連が見られなかったことから、差別に関する人権意識の尺度として有効かどうか、さらに検討が必要です。

2.2 部落差別の社会化

今度は、差別に関する人権意識の他に、どのような要因が懸念意識や忌避意識に関連しているのかについて検討します。

日常生活において、身近な人びとが部落差別をしたり、部落差別の意識を助長するような言葉を見聞きしたりして、部落差別を肯定する観念を教えられ学習する過程を「**部落差別の社会化**」と名付けることにします。

実は、「部落差別の社会化」としては、部落差別を肯定する意識を助長するような言葉や行為を見聞きして、どのように受け止めたかという態度が重要なのですが、当調査票には、受け止め方の設問が用意されていないので、今回は、部落差別を肯定する意識を助長するような言葉や行為の見聞きの有無を、「部落差別の社会化」と、便宜的に捉えることを断っておきます。

表Ⅲ-2-4 は、「部落差別の社会化」と懸念意識、忌避意識との関連について、社会化の項目ごとに、懸念意識と忌避意識の平均値を示しています。懸念意識、忌避意識の平均値が低いほど、部落差別の社会化の影響を受けたものと解釈されます。

なお、表Ⅲ-2-4 の下部にある、「部落差別をしたり、部落差別の意識を助長するような言葉や考えを見聞きしたことはない」とは、「部落差別の社会化を経験していない」ことであって、部落差別の存在は知っているが、部落差別をしたり、差別意識を助長したりするような影響を受けた経験がないことを意味します。「同和問題を知らない」とは、「同和问题」という言葉すら知らないということを意味します。

2015 年調査、2020 年調査と共通して、「家族や親戚の話で知った」場合、結婚における懸念意識も、住宅の選択における忌避意識も、他のきっかけと比して強いことがわかります。また、2015 年調査、2020 年調査ともに、「自分の身近で部落差別があった」場合、結婚における懸念意識および、住宅の選択において同和地区内を避ける忌避意識が、他のきっかけと比して強いことがわかります。

反対に、「部落差別の社会化を経験していない」人びとや「同和問題を知らない」人びとでは、部落差別の社会化を経験した人びとよりも、明らかに、懸念意識も忌避意識の数値が高く、懸念意識も忌避意識も低いと言えます。

2015 年調査、2020 年調査の結果から、部落差別をしたり、部落差別の意識を助長するような言葉を見聞きすること、とりわけ、家族や親戚のように、最も身近で、自分にとって重要な他者から、部落差別をしたり、部落差別意識を助長するような言葉を聞いたり、身近で、直接に部落差別を経験したりするといった、部落差別の社会化を経験することが、懸念意識および、忌避意識を身につけることに関連しているものと解釈されます。

表Ⅲ-2-4 部落差別の社会化と懸念意識、忌避意識

	2020年				2015年			
q7 部落差別の社会化	度数	q5.8同 和地区 出身者 かどうか	q6.1同 和地区 の地域 内であ る	q6.2小学 校区が同 和地区と 同じ区域 になる	合計	q5.8同 和地区 出身者 かどうか	q6.1同 和地区 の地域 内であ る	q6.2小学 校区が同 和地区と 同じ区域 になる
全体	583	1.85	2.71	3.04	729	1.79	2.58	2.92
家族や親せきの話で知った	131	1.76	2.28	2.64	207	1.67	2.41	2.76
地域の人の話で知った	46	1.85	2.98	3.32	242	1.84	2.61	3.00
学校の同級生などの話で知った	57	1.82	2.64	2.87	12	1.92	3.18	3.58
職場の人の話で知った	32	1.94	2.87	3.03	17	1.65	2.71	3.00
テレビ・映画・新聞・雑誌・書籍などで知った	91	1.83	2.72	3.03	52	1.90	2.68	2.82
インターネット上の情報などで知った	8	2.00	3.13	3.38	5	2.00	2.75	3.00
自分の身近で部落差別があった	11	1.73	2.18	3.27	24	1.75	2.41	3.09
その他	88	1.84	2.61	3.17	44	1.89	2.43	2.64
覚えていない	59	1.95	2.75	3.04	66	1.74	2.45	2.98
部落差別をしたり、部落差別の意識を助長するような言葉や考えを見聞きしたことはない	32	1.94	3.56	3.69	0			
同和問題知らない	28	1.96	3.50	3.54	60	1.97	3.15	3.10
	統計的 検定	p=.020 *	p<.001 ***	p<.001 ***	p<.001 ***	p<.001 ***	p<.001 ***	p<.001 ***

<知見Ⅲ-9> 家族や親戚のような身近な親しい人びとから、部落差別を肯定する意識を助長するような言葉や行為を教えられ学習する「部落差別の社会化」を経験すると、そのような社会化の経験がない場合よりも、懸念意識および忌避意識は強くなる傾向にある。

部落差別の社会化は、一度、経験すると、変更されることはないのでしょうか。
部落差別の社会化と、同和問題学習との関連については後述します。

2.3 「自分が差別されることのおそれ」意識

今度は、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれ、すなわち、「差別されるおそれ意識」によって、結婚等における相手として、同和地区出身であることを懸念したり、住宅の選択において、同和地区を避けたりするのではないかという仮説を検証します。

同和問題にかかわる考え方について、「結婚等や住宅の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」という設問に、「そう思う」、「わからない」「そうは思わない」の3択で回答を求めています。

表Ⅲ-2-5は、基本的属性と「差別されるおそれ意識」との関連をみたものです。

表Ⅲ-2-5に記載している平均値は、「そう思う」1、「わからない」2、「そうは思わない」3として、点数化して、回答者全員の平均値を求めたものです。数値が低いほど、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にあるということになります。

表Ⅲ-2-5によると、性別では、男性よりも、女性と「回答しない」人びとのほうが、「差別されるおそれ意識」の平均値は低く、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向が強いことがわかります。年齢では、40歳代、50歳代において、「差別されるおそれ意識」の平均値が低く、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にあることがわかります。学歴との関連では、学歴が高いほど、「差別されるおそれ意識」の平均値が低く、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にあると言えます。職業との関連では、「学生」、「民間経営者・役員」、「公務員」、「民間正規職」、「非正規職」で「差別されるおそれ意識」の平均値が低く、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にあり、「教員」の人数は少ないのですが、「差別されるおそれ意識」の平均値が低く、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向が最も高いことがわかります。そして、暮らし向きでは、暮らし向きの良い人びとは、良くない人びとよりも「差別されるおそれ意識」の平均値が低く、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にあると解釈されます。

表Ⅲ-2-5 基本的属性と「差別されるおそれ意識」との関連

		q9.1.1自らも差別されるかもしれないとおそれがある				平均値	統計的検定
		合計	そう思う	わからない	そうは思わない		
q22性別	男性	281	26.0%	27.8%	46.3%	2.20	p=.041 *
	女性	374	29.4%	36.1%	34.5%	2.05	
	回答しない	12	33.3%	33.3%	33.3%	2.00	
	合計	667	28.0%	32.5%	39.4%	2.11	
q23年齢	20歳代	50	36.0%	16.0%	48.0%	2.12	p<.001 ***
	30歳代	104	29.8%	29.8%	40.4%	2.11	
	40歳代	115	37.4%	23.5%	39.1%	2.02	
	50歳代	121	33.9%	29.8%	36.4%	2.02	
	60歳代	112	23.2%	40.2%	36.6%	2.13	
	70歳代以上	164	15.9%	42.1%	42.1%	2.26	
	合計	666	27.8%	32.4%	39.8%	2.12	
q26学歴	中学校	61	11.5%	52.5%	36.1%	2.25	p=.001 **
	高等学校	248	25.8%	36.7%	37.5%	2.12	
	短大・高専	166	31.9%	28.3%	39.8%	2.08	
	大学・院	184	33.7%	25.0%	41.3%	2.08	
	合計	659	28.2%	32.8%	39.0%	2.11	
q27職業	自営業	75	30.7%	26.7%	42.7%	2.12	p<.001 ***
	自由業	25	20.0%	36.0%	44.0%	2.24	
	民間経営者・役員	23	43.5%	13.0%	43.5%	2.00	
	民間正規職	157	36.9%	22.3%	40.8%	2.04	
	公務員	14	42.9%	14.3%	42.9%	2.00	
	教員	6	33.3%	0.0%	66.7%	2.33	
	非正規職	134	29.9%	36.6%	33.6%	2.04	
	その他の有業者	4	25.0%	25.0%	50.0%	2.25	
	家事専業	83	16.9%	43.4%	39.8%	2.23	
	学生	17	52.9%	23.5%	23.5%	1.71	
	無職	132	13.6%	46.2%	40.2%	2.27	
	合計	670	27.8%	32.8%	39.4%	2.12	
q28暮らし向き	よい	158	31.0%	20.9%	48.1%	2.17	p<.001 ***
	どちらかといえばよい	338	31.4%	35.8%	32.8%	2.01	
	どちらかといえばよくない	127	18.1%	37.8%	44.1%	2.26	
	よくない	47	19.1%	38.3%	42.6%	2.23	
	合計	670	27.9%	32.8%	39.3%	2.11	

＜知見Ⅲ-10＞ 女性、性別を「回答しない」人びと、40 歳代、50 歳代、高学歴、公務員、民間経営者・役員、暮らし向きの良い人びとほど、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にある。

次に、表Ⅲ-2-6 は、「差別されるおそれ意識」と懸念意識、忌避意識との関連をみたものです。

表Ⅲ-2-6 によると、「差別されるおそれ意識」を抱くほど、懸念意識も忌避意識も平均値が低くなり、懸念意識も忌避意識も強いことがわかります。また、参考として、「同和問題を知らない」人びとの懸念意識、忌避意識の平均値を記載していますが、「同和問題を知らない」人びとの懸念意識、忌避意識の平均値はいずれも、同和問題を知っている人びとの平均値よりも高いという結果になっています。

表Ⅲ-2-6 差別されるおそれ意識と懸念意識、忌避意識との関連

q9.1.1 差別されるおそれ意識	度数	q5.8同和地区出身者かどうか	q6.1同和地区の地域内である	q6.2小学校区が同和地区と同じ区域になる
全体	685	1.8	2.7	3.0
そう思う	190	1.7	2.0	2.2
わからない	224	1.9	2.7	3.0
そうは思わない	271	1.9	2.9	3.4
	統計的検定	p<.001 ***	p<.001 ***	p<.001 ***
同和問題知らない	28	2.0	3.5	3.5

＜知見Ⅲ-11＞ 差別されるおそれ意識を抱くほど、懸念意識も忌避意識も強い傾向にある。

2.4 「部落差別の社会化」と「差別されるおそれ意識」

では、「差別されるおそれ意識」は、どのように身につくのか検討しましょう。

表Ⅲ-2-7 は、「部落差別の社会化」経験の有無と「差別されるおそれ意識」との関連をみたものです。

表Ⅲ-2-7によると、「部落差別の社会化」を経験していない人びとの中で、「差別されるおそれ意識」を抱いている人は 3.3%にすぎません。しかし、「家族や親せきの話で知った」38.2%、「職場の人の話で知った」28.1%、「学校の同級生などの話で知った」26.3%、「地域の人話で知った」22.2%というように、インフォーマルな関係の中で、部落差別を肯定する意識を助長するような言葉や行為を見聞した人びとの 20～40%程度が「差別されるおそれ意識」を抱いていることがわかります。ちなみに、「自分の身近で部落差別があった」と回答した人びとの「差別されるおそれ意識」の平均値が高いのは、この中に当事者の方々が含まれていることによるかもしれません。

表Ⅲ-2-7 「部落差別の社会化」と「差別されるおそれ意識」との関連

q7部落差別の社会化	q9.1.1自らも差別されるかもしれないとおそれがある				平均値
	合計	そう思う	わからない	そうは思わない	
合計	546	25.8%	32.4%	41.8%	2.16
家族や親せきの話で知った	131	38.2%	26.7%	35.1%	1.97
地域の人のお話で知った	45	22.2%	33.3%	44.4%	2.22
学校の同級生などの話で知った	57	26.3%	21.1%	52.6%	2.26
職場の人のお話で知った	32	28.1%	21.9%	50.0%	2.22
テレビ・映画・新聞・雑誌・書籍などで知った	89	24.7%	43.8%	31.5%	2.07
インターネット上の情報などで知った	8	0.0%	62.5%	37.5%	2.38
自分の身近で部落差別があった	11	9.1%	0.0%	90.9%	2.82
その他	86	27.9%	20.9%	51.2%	2.23
覚えていない	57	15.8%	50.9%	33.3%	2.18
部落差別をしたり、部落差別の意識を助長するような言葉や考えを見聞きしたことはない	30	3.3%	56.7%	40.0%	2.37

 $\chi^2=63.634$ df=18 $p<.001^{***}$

<知見Ⅲ-12> 家族や親戚など身近な人びとから、部落差別を肯定する意識を助長するような言葉や行為を教えられるほど、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にある。

「同和問題を知らない」人びとにおいて、懸念意識も忌避意識も弱いとすれば、今後、むしろ、同和問題について教えないほうがよいのか、学ばないほうがよいのか、どのように考えればよいのかででしょうか。今回のデータでは、この点について答を見つけることはできず、今後のさらなる調査に期待したいと思います。

2.5 同和問題は近い将来、なくすことができると思うかどうか

今度は、就職や結婚等について、同和地区の人びとへの差別についての予測と懸念意識、忌避意識との関連を見ることにします。

表Ⅲ-2-8、表Ⅲ-2-9 は、就職について、および、結婚等について、同和地区の人への差別は、「近い将来なくすことができる」と予測しているのか、あるいは、「すでに差別はなくなっている」と予測しているのかという、「結婚等についての差別予測」、「就職についての差別予測」を問い、これらの予測の違いと懸念意識、忌避意識との関連をみたものです。予測の違いによる、懸念意識、忌避意識の平均値を求めています。

表Ⅲ-2-8、表Ⅲ-2-9 のいずれにおいても、「現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい」と予測している場合と、「現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる」と予測している場合と、懸念意識も忌避意識も平均値に大きな開きがあることがわかります。すなわち、就職についての差別にせよ、結婚等についての差別にせよ、「現在も差別は残っており、近い将来、なくすことが難しい」と考えている人は、「現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる」と考えていたり、「現在すでに差別はなくなっている」と考えていたりする人よりも、懸念意識も忌避意識のいずれも平均値が低く、懸念意識も忌避意識も強い傾向にあることがわかります。

表Ⅲ-2-8 就職についての差別予測と懸念意識、忌避意識との関連

q10結婚等についての差別予測	合計	8同和地区 出身者かど うか	q6.1同和地 区の地域内 である	q6.2小学校 区が同和地 区と同じ区 域になる
合計	682	1.82	2.62	2.96
現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい	156	1.65	2.06	2.39
現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる	164	1.82	2.54	3.08
現在すでに差別はなくなっている	308	1.89	3.00	3.31
わからない	54	1.90	2.89	3.13
	統計的検定	p<.001 ***	p<.001 ***	p<.001 ***

表Ⅲ-2-9 結婚等についての差別予測と懸念意識、忌避意識との関連

q10就職についての差別予測	合計	8同和地区 出身者かど うか	q6.1同和地 区の地域内 である	q6.2小学校 区が同和地 区と同じ区 域になる
合計	685	1.82	2.62	2.96
現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい	127	1.73	2.10	2.45
現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる	164	1.82	2.58	3.04
現在すでに差別はなくなっている	87	1.80	2.59	2.96
わからない	307	1.87	2.87	3.12
	統計的検定	p=.006**	p<.001***	p<.001***

<知見Ⅲ-13> 同和地区の人びとへの差別が現在も残っており、近い将来もなくすことが難しいと予測している人は、なくすことができる、あるいは、すでになくなっていると予測している人よりも、懸念意識も忌避意識も強い傾向にある。

2.6 就職や結婚等についての差別予測と「差別されるおそれ意識」との関連

さらに、表Ⅲ-2-10 は、就職についての差別が「近い将来もなくすことが難しい」と予測しているかどうかと、「差別されるおそれ意識」との関連をみたものです。

表Ⅲ-2-10 によると、両変数の間に強い関連があることがわかります。すなわち、「就職について現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい」と予測している人びとほど、差別されるおそれ意識を抱く傾向が高いという結果になっています。

表Ⅲ-2-10 就職についての差別予測と「差別されるおそれ意識」との関連

		合計	q9.1.1差別されるおそれ意識		
			そう思う	わからない	そうは思わない
q10就職 について の差別予 測	現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい	127	43.3%	23.6%	33.1%
	現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる	163	32.5%	23.3%	44.2%
	現在すでに差別はなくなっている	87	23.0%	19.5%	57.5%
	わからない	304	20.1%	45.4%	34.5%
	合計	681	27.8%	32.7%	39.5%

$\chi^2 257.968$ df=6 $p<.001$ ***

次に、表Ⅲ-2-11 は、結婚等についての差別が「近い将来もなくすことが難しい」と予測しているかどうかと、「差別されるおそれ意識」との関連をみたものです。なお、表Ⅲ-2-11 において、「結婚等について」の差別予測において、「現在すでに差別はなくなっている」と予測している人びとよりも、「わからない」という人びとのほうが、忌避意識の平均値が高いことから、クロス集計において、選択肢の順序を入れ替えています。

表Ⅲ-2-11によると、両変数の間に強い関連があることがわかります。すなわち、「結婚等について現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい」と予測している人びとほど、「同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとのおそれがある」と回答する傾向が高いことがわかります。

表Ⅲ-2-10、および、表Ⅲ-2-11 の結果より、現在も部落差別は残っており、近い将来もなくすことが難しいと予測している人は、近い将来なくすことができる、あるいは、すでになくなっていると予測している人よりも、差別されるおそれ意識が強い傾向にあると解釈されます。

表Ⅲ-2-11 結婚等についての差別予測と「差別されるおそれ意識」との関連

		合計	q9.1.1 差別されるおそれ意識		
			そう思う	わからない	そうは思わない
q10結婚等についての差別予測	現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい	156	49.4%	16.7%	34.0%
	現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる	163	29.4%	24.5%	46.0%
	わからない	306	18.3%	47.1%	34.6%
	現在すでに差別はなくなっている	54	14.8%	22.2%	63.0%
合計		679	27.8%	32.7%	39.5%

$\chi^2=88.414$ df=6 $p<.001$ ***

＜知見Ⅲ-14＞ 部落差別について近い将来なくすことが難しいと予測している人ほど、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にある。

「結婚等についての差別予測」と「差別されるおそれ意識」との関連、そして、「差別されるおそれ意識」と懸念意識、忌避意識との関連をつなぎ合わせると、「部落差別は近い将来もなくすことは難しい」と予測している人びとほど、同和地区の人びとや地域に関わると、自らも差別されるかもしれないという、「差別されるおそれ意識」を抱く傾向にあり、そして、「差別されるおそれ意識」を抱く人びとはそうでない人びとよりも、懸念意識も忌避意識も強いという傾向にあるとの解釈が成り立ちそうです。このような関連が成り立つかどうかについては、後述するパス解析によって確認することにします。

ところで、表Ⅲ-2-12 は、基本的属性と「結婚等についての差別予測」との関連をみたものです。表Ⅲ-2-12 に記載している平均値は、「結婚等についての差別予測」として、「現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい」1、「現在も差別は残っているが、近い将来なくすことができる」2、「わからない」3、「現在すでに差別はなくなっている」4 と点数化し、平均値を求めたものです。平均値が低いほど、「現在も差別は残っており、近い将来もなくすことが難しい」という予測が強いことを示しています。

表Ⅲ-2-12 によると、年齢と「結婚等についての差別予測」と関連し、「近い将来なくすことが難しい」という考えについて、60 歳代、70 歳代よりも、30 歳代、40 歳代の平均値の方が低く、「近い将来なくすことが難しい」という予測が強いことがわかります。

このような年齢の違いが見られるのは、どのような要因の違いによるのか、今回の調査結果のみでは解釈をすることはできず、今後のさらなる調査による検討が期待されます。

また、統計的な有意差があるとは言えないのですが、職種では、公務員、学生、教員、経営者・役員において、「結婚等についての差別予測」の数値が低く、「近い将来なくすことが難しい」との予測が強い傾向にあると読み取ることができます。

表Ⅲ-2-12 基本的属性と「結婚等についての差別予測」との関連

		q10結婚等について、差別はなくなると思うか					平均値	統計的 検定
		合計	現在も差別 は残っており、近い 将来もなくす ことが難しい	現在も差別 は残っているが、近い 将来なくす ことができる	わからな い	現在す でに差別は なくなっ ている		
q22性別	男性	281	26.3%	24.2%	39.9%	9.6%	2.33	p=.042*
	女性	373	21.2%	24.7%	47.5%	6.7%	2.40	
	回答しない	12	8.3%	8.3%	83.3%	0.0%	2.75	
	合計	666	23.1%	24.2%	44.9%	7.8%	2.37	
q23年齢	20歳代	50	20.0%	22.0%	50.0%	8.0%	2.46	p=.009**
	30歳代	104	29.8%	20.2%	44.2%	5.8%	2.26	
	40歳代	115	32.2%	28.7%	33.9%	5.2%	2.12	
	50歳代	121	24.0%	19.8%	44.6%	11.6%	2.44	
	60歳代	112	18.8%	32.1%	44.6%	4.5%	2.35	
	70歳代以上	162	14.8%	21.6%	53.1%	10.5%	2.59	
	合計	664	22.9%	24.1%	45.2%	7.8%	2.38	
q26学歴	中学校	59	15.3%	22.0%	57.6%	5.1%	2.53	p=.125-
	高等学校	248	23.8%	20.6%	46.8%	8.9%	2.41	
	短大・高専	165	23.6%	22.4%	46.7%	7.3%	2.38	
	大学・院	184	24.5%	31.5%	36.4%	7.6%	2.27	
	合計	656	23.2%	24.2%	44.8%	7.8%	2.37	
q27職業	自営業	75	22.7%	29.3%	40.0%	8.0%	2.33	p=.245-
	自由業	24	20.8%	37.5%	33.3%	8.3%	2.29	
	民間経営者・役員	23	30.4%	34.8%	26.1%	8.7%	2.13	
	民間正規職	157	23.6%	24.2%	40.8%	11.5%	2.40	
	公務員	14	42.9%	14.3%	35.7%	7.1%	2.07	
	教員	6	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	2.00	
	非正規職	134	24.6%	24.6%	45.5%	5.2%	2.31	
	その他の有業者	5	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	3.00	
	家事専業	80	23.8%	18.8%	55.0%	2.5%	2.36	
	学生	17	35.3%	17.6%	41.2%	5.9%	2.18	
	無職	132	15.9%	23.5%	51.5%	9.1%	2.54	
	合計	667	22.9%	24.4%	45.0%	7.6%	2.37	
q28暮らし向き	よい	157	26.8%	19.1%	45.9%	8.3%	2.36	p=.258-
	どちらかといえば よい	337	22.6%	26.1%	45.4%	5.9%	2.35	
	どちらかといえば よくない	127	20.5%	28.3%	41.7%	9.4%	2.40	
	よくない	47	19.1%	17.0%	48.9%	14.9%	2.60	
	合計	668	22.9%	24.3%	45.1%	7.8%	2.38	

<知見Ⅲ-15> 30歳代、30歳代、公務員、教員、経営者・役員において、「結婚等についての差別予測」が強い傾向にある。

3 同和問題学習の実態と課題

ここからは、同和問題学習の効果について検討します。

同和問題を学習したとしても、「理解が深まらなかった」り、「おぼえていな」かったりしたのでは、学習効果があったとは言えません。実態はどのようなになっているでしょうか。また、同和問題学習によって、同和問題についての理解が深まれば、人権意識の向上や懸念意識および忌避意識といった差別意識を弱めることにつながるのでしょうか。

同和問題学習の“効果”を確認する必要があります。

3.1 同和問題学習の経験と学習効果率

表Ⅲ-3-1は、同和問題を知らないという人びとを除いて、同和問題を知っている人びとを対象に、同和問題を、どこかの機会に学習したかどうか、学習した場合は同和問題について「理解が深まった」かどうかという同和問題学習の経験について集計したものです。

表Ⅲ-3-1 同和問題学習機会

同和問題学習機会	合計	理解が深 まった	理解が深 まらな かった	おぼえて いない	学習した ことはな い	無回答
q81小学校での授業	698	21.3%	9.5%	31.7%	25.9%	11.6%
q8.2中学校での授業	698	16.5%	7.2%	36.0%	28.4%	12.0%
q8.3高等学校での授業	698	9.2%	5.0%	30.1%	42.4%	13.3%
q8.4大学・専門学校等での授業・講義	698	4.9%	2.7%	16.3%	59.7%	16.3%
q8.5行政主催の講座・講演会・研修会	698	3.7%	2.6%	12.2%	67.6%	13.9%
q8.6職場の研修	698	10.6%	2.3%	11.9%	62.2%	13.0%
q8.7企業や民間団体主催の講座・講演会・研修会	698	5.7%	2.3%	11.3%	66.9%	13.8%
q8.8書籍などを読んだ	698	19.8%	5.2%	13.3%	47.9%	13.9%
q8.9行政が作成した資料・広報・SNS・ホームページなどを見た	698	7.6%	6.9%	14.9%	55.6%	15.0%
q8.10テレビ番組や映画などを観た	698	30.4%	10.0%	16.2%	29.7%	13.8%
q8.11同和地区内の人との交流などを通じて、同和問題について学んだ	698	6.2%	2.3%	10.3%	66.6%	14.6%
q8.12その他	698	3.4%	1.1%	7.4%	31.9%	56.0%

ただ、表Ⅲ-3-1では、個々の学習機会ごとの、経験した人びとに占める「理解が深まった」比率がわかりません。個々の学習機会において、経験した人びとに占める「理解が深まった」比率を、各学習機会の「学習効果率」と捉えることにします。

表Ⅲ-3-2は、それぞれの学習機会における学習効果率を求めています。

表Ⅲ-3-2によると、「理解が深まった」という学習効果率は、「書籍などを読んだ」51.7%と「テレビ番組や映画などを観た」53.7%が比較的高く、これらは自発的な学習機会と

解されます。

他方、「小学校での授業」34.2%、「中学校での授業」27.6%、「高等学校での授業」20.7%、「大学・専門学校等での授業・講義」20.4%で、半ば受動的な学習で、年数も経っていることもあり、学習効果率はさほど高いとは言えません。

表Ⅲ-3-2 同和問題学習の機会ごとの学習効果率

同和問題学習機会	合計	理解が深まった	理解が深まらなかった	おぼえていない
q8.1小学校での授業	436	34.2%	15.1%	50.7%
q8.2中学校での授業	416	27.6%	12.0%	60.3%
q8.3高等学校での授業	309	20.7%	11.3%	68.0%
q8.4大学・専門学校等での授業・講義	167	20.4%	11.4%	68.3%
q8.5行政主催の講座・講演会・研修会	129	20.2%	14.0%	65.9%
q8.6職場の研修	173	42.8%	9.2%	48.0%
q8.7企業や民間団体主催の講座・講演会・研修会	135	29.6%	11.9%	58.5%
q8.8書籍などを読んだ	267	51.7%	13.5%	34.8%
q8.9行政が作成した資料・広報・SNS・ホームページなどを見た	205	25.9%	23.4%	50.7%
q8.10テレビ番組や映画などを観た	395	53.7%	17.7%	28.6%
q8.11同和地区内の人との交流などを通じて、同和問題（部落差別）について学んだ	131	32.8%	12.2%	55.0%
q8.12その他	84	28.6%	9.5%	61.9%

＜知見Ⅲ-16＞ 同和問題学習機会の中で、小中高大の授業での学習効果率はさほど高くない。

「書籍を読んだ」、「テレビ番組や映画などを観た」といった自発的な学習における学習効果率は他の学習機会よりも高い傾向がみられる。

同和問題学習機会のそれぞれについて、どれだけの人が内容を理解できているかという学習効果率は、個々の人権学習や人権啓発の効果を測定する基準として重要であると言えるでしょう。

3.2 同和問題の学習理解度と差別に関する人権意識、懸念意識、忌避意識との関連

それでは、同和問題学習機会があって、「理解が深まった」と回答した人びとにおいて、具体的に、人権意識にどのような効果が認められるのか検討します。

今回は、便宜的に、上記の項目の1から12について、「理解が深まった」という回答が1つあれば、1回とカウントし、個々の回答者の「理解が深まった」回数を加算して、「学習理解度」とします。また、回数が6回以上は、回答者数が少ないことから、「6回以上」

をまとめることにします。「非該当」は同和問題を知らないという人びとです。

表Ⅲ-3-3 は、基本的属性と同和問題の理解度との関連をみたものです。なお、表Ⅲ-3-3 において、「非該当」は、「同和問題について知らない」という人びとの比率を示しています。

20 歳代、10 歳代で、「同和問題について知らない」比率が 15%を超えていることを指摘しておきます。

学歴との関連では、学歴が高いほど、「理解が深まった」0 回が減少していることがわかります。

表Ⅲ-3-3 基本的属性と学習理解度

		「理解が深まったか否か」								非該当
		合計	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	
q22性別	男性	270	38.9%	20.4%	13.7%	11.5%	5.6%	3.7%	3.3%	3.0%
	女性	365	37.3%	17.8%	18.1%	10.7%	5.8%	3.3%	2.5%	4.7%
	回答しない	13	38.5%	0.0%	30.8%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%
q23年齢	10歳代	6	50.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
	20歳代	53	34.0%	13.2%	17.0%	11.3%	5.7%	1.9%	1.9%	15.1%
	30歳代	104	37.5%	16.3%	16.3%	10.6%	5.8%	3.8%	2.9%	6.7%
	40歳代	108	27.8%	24.1%	21.3%	8.3%	5.6%	4.6%	5.6%	2.8%
	50歳代	115	34.8%	25.2%	16.5%	9.6%	3.5%	7.0%	2.6%	0.9%
	60歳代	110	31.8%	8.2%	20.9%	20.9%	10.9%	1.8%	3.6%	1.8%
	70歳代以上	156	52.6%	20.5%	11.5%	6.4%	3.8%	1.3%	0.6%	3.2%
q26学歴	中学校	62	59.7%	12.9%	8.1%	4.8%	1.6%	1.6%	0.0%	11.3%
	高等学校	243	44.0%	19.3%	11.5%	11.1%	7.0%	1.2%	2.1%	3.7%
	短大・高専	157	31.8%	19.1%	21.7%	11.5%	4.5%	5.1%	3.2%	3.2%
	大学・院	181	28.2%	18.8%	21.0%	12.7%	6.6%	5.0%	4.4%	3.3%
q27職業	自営業	73	39.7%	24.7%	12.3%	9.6%	4.1%	1.4%	6.8%	1.4%
	自由業	23	26.1%	17.4%	26.1%	13.0%	0.0%	8.7%	4.3%	4.3%
	民間経営者・	21	47.6%	19.0%	14.3%	9.5%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%
	民間正規職	152	30.3%	20.4%	19.7%	12.5%	7.2%	3.9%	1.3%	4.6%
	公務員	12	33.3%	16.7%	16.7%	8.3%	16.7%	0.0%	8.3%	0.0%
	教員	5	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	非正規職	134	36.6%	14.9%	19.4%	8.2%	6.0%	3.7%	4.5%	6.7%
	その他の有業者	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	家事専業	81	43.2%	17.3%	13.6%	12.3%	4.9%	3.7%	0.0%	4.9%
	学生	17	35.3%	17.6%	5.9%	17.6%	11.8%	0.0%	5.9%	5.9%
	無職	130	46.9%	17.7%	13.1%	11.5%	5.4%	1.5%	0.8%	3.1%

では、同和問題学習を経験して、「理解が深まった」という人びとにおいて、人権意識の高さとどのように関連しているのでしょうか。また、「理解が深まった」回数が増えるほど、人権意識が高くなるのかという点も合わせて検討します。

表Ⅲ・3・4は、同和問題についての学習において、理解が深まった回数と人権意識との関連をみたものです。表Ⅲ・3・4には、同和問題を知らないという人びとの人権意識の平均値も併記しています。

表Ⅲ・3・4から、学習効果について、いくつかの傾向を読み取ることができます。

まず、何らかの同和問題学習において、「理解が深まった」という経験を1回以上している人びとは、「理解が深まった」という経験をしていない人びとよりも、「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」、「寝た子を起こすな否定意識」が高い傾向にあることがわかります。また、「理解が深まった」という経験を複数回しているほど、これらの人権意識が高くなる傾向もうかがえます。しかし、同和問題学習を受けながら、「理解が深まった」という経験をしていない人びとは、「同和問題を知らない」という人びとよりもこれらの人権意識において低い傾向がみられる点を指摘しておきます。

ところで、「差別されるおそれ意識」については、統計的な有意差があるとは言えないのですが、理解が深まった回数6回以上の人びとにおいて最も強いという結果になっています。また、同和問題学習によって「理解が深まった」回数が増えるほど、結婚等についての差別が「近い将来なくすことが難しい」と考える傾向にあることがわかります。同和問題学習を重ねるほど、「差別されるおそれ意識」が強くなったり、「部落差別は近い将来なくすことが難しい」と捉えたりする人びとが増えるという実態があるとすれば、同和問題学習のあり方や内容を見直す必要がありそうです。

さらに、理解が深まった回数と懸念意識（結婚等において、「同和地区出身かどうか気にする」）、忌避意識（住宅の選択において、「同和地区を避ける」）とは統計的に有意な関連が見られません。これまでの同和問題学習において、理解が深まる経験を積むことが、懸念意識、忌避意識を弱めるような効果があるとは言えないという結果になっています。

表Ⅲ-3-4 同和問題の学習理解度とさまざまな人権意識との関連

「理解が深まった」回数	度数	差別解消・行政期待意識	差別解消・理解意識	差別非許容意識	被差別責任否定意識	寝た子を起こすな否定意識
0回	256	3.55	3.60	3.98	3.10	3.77
1回	122	3.68	4.02	4.19	3.29	4.09
2回	109	3.74	3.95	4.28	3.69	3.94
3回	73	3.99	4.08	4.34	3.61	4.20
4回	39	3.86	4.27	4.36	3.45	4.28
5回	22	3.76	3.98	4.25	3.48	4.32
6回以上	19	4.23	4.49	4.08	3.86	4.11
合計	640	3.70	3.87	4.15	3.35	3.97
統計的検定		p=.004**	p<.001***	p=.009**	p<.001***	p=.013*
同和問題知らない		3.69	4.01	4.52	3.56	3.89

「理解が深まった」回数	度数	q9.1.1差別されるおそれ意識	q10結婚について差別予測	8同和地区出身者かどうか	q6.1同和地区の地域内である	q6.2小学校区が同和地区と同じ区域になる
0回	256	2.07	2.54	1.83	2.55	2.84
1回	122	2.19	2.33	1.77	2.42	2.91
2回	109	2.15	2.38	1.83	2.78	3.19
3回	73	2.08	2.23	1.81	2.51	2.83
4回	39	2.18	2.21	1.82	2.56	2.97
5回	22	2.14	2.00	1.86	2.95	2.91
6回以上	19	1.95	1.89	1.89	3.16	3.26
合計	640	2.11	2.38	1.82	2.59	2.94
統計的検定		p=.790-	p=.003**	p=.771-	p=.097-	p=.337-
同和問題知らない				1.96	3.50	3.54

＜知見Ⅲ-17＞ 同和問題学習によって、「理解が深まった」経験のある人は、経験のない人よりも、また、相対的に、「理解が深まった」経験回数が多いほど、「差別解消・行政期待意識」、「差別解消・理解意識」、「差別非許容意識」、「被差別責任否定意識」、「寝た子を起こすな否定意識」という差別に関する人権意識の平均値は高くなる傾向にある。

＜知見Ⅲ-18＞ 同和問題学習によって、「理解が深まった」経験をするほど、結婚について「近い将来なくすことが難しい」という予測が強くなる傾向にある。

<知見Ⅲ-19> 同和問題学習によって、「理解が深まった」経験を重ねることと、懸念意識、忌避意識と統計的に関連があるとは言えない。

3.3 同和問題学習の理解度と同和問題に関わる考え方との関連

それでは、同和問題学習の理解度が高くなれば、同和問題に関わる考え方にどのような違いが見られるのか、確認しましょう。

表Ⅲ-3-5は、同和問題学習の理解度と同和問題に関する考え方との関連をみたものです。

なお、「q9.1.1 差別されるおそれ意識」、「q9.1.8 同和地区の人は、現在も行政から優遇されている」について、間違った考え方であることから、「そう思う」1、「わからない」2、「そうは思わない」3として点数化しています。

「q9.1.2 部落差別を助長するような情報がはんらんしている」、「q9.1.3 同和問題の解決への取組みについての社会全体の理解は十分とは言えない」、「q9.1.4 同和地区の人は、現在も生活困難な状況にある」、「q9.1.5 同和問題に関してこれまで行われてきた教育や啓発の手法では、限界がある」、「q9.1.6 同和問題に関する昔からの偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人々が多い」、「q9.1.9 同和問題を口実に不当な利益などを要求する、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがある」、「q9.1.10 自分の身近な人が話している内容は、同和問題が現在も残っているとの印象を受ける」、「q9.1.11 同和地区に住む友人や知人との交流を通じて、同和問題が現在も残っているとの印象を受ける」については、同和問題に関する認知として間違っているとは言えないことから、「そう思う」3、「わからない」2、「そうは思わない」1と点数化し、項目の末尾に（逆）を付けています。

表Ⅲ-3-5 より、「q9.1.2 部落差別を助長するような情報がはんらんしている」という認知、「q9.1.3 同和問題の解決への取組みについての社会全体の理解は十分とは言えない」という認知、「q9.1.4 同和地区の人は、現在も生活困難な状況にある」という認知、「q9.1.7『部落差別の解消の推進に関する法律』の目的や内容についての社会全体の認知度は十分とは言えない」という認知、「q9.1.10 自分の身近な人が話している内容は、同和問題が現在も残っているとの印象を受ける」という認知については、同和問題学習の理解度との間に関連が見られ、とりわけ、同和問題学習の理解が6回以上という人びとにおいて、それよりも回数の低い人びとよりも「そう思う」と認知されている比率が高いことがわかります。

これら以外の項目では、統計的に有意差があるとは言えません。とはいえ、同和問題学習の理解が6回以上の人びとにおいて、「q9.1.1 差別されるおそれ意識」で「そう思う」の比率が高かったり、「q9.1.5 同和問題に関してこれまで行われてきた教育や啓発の手法では、限界がある」で「そうは思わない」の比率が高かったり、「q9.1.9 同和問題を口実に不当な利益などを要求する、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがある」で「そう思う」の比率が高かったり、また、「q9.1.11 同和地区に住む友人や知人との交流を通じて、同和問題が現在も残っているとの印象を受ける」で「そう思う」という比率が高かったりなど、理解の回数が少ない人びとと考え方に関わりが見られることがわかります。

表Ⅲ-3-5 同和問題学習理解度と同和問題に関する考え方との関連

同和問題 学習理解	度数	q9.1.1差別され るおそれ意識	q9.1.2部落差別を 助長する ような情報 がはんらん している・逆	q9.1.3同和問題の 解決への 取組みに ついての 社会全体 の理解は 十分とは 言えない・逆	q9.1.4同和地区の 人は、現 在も生活 困難な状 況にあ る・逆	q9.1.5同和問題に 関してこ れまで行 われた教育 や啓発の 手法では、 限界があ る・逆	q9.1.6同和問題に 関する昔 からの偏 見や差別 意識をそ のまま受 け入れて しまう 人々が多 い・逆	q9.1.7「部落差別の解消 の推進に 関する法 律」の目 的や内容 について の社会全 体の認知 度は十分 とは言え ない・逆	q9.1.8同和地区の 人は、現 在も行政 から優遇 されてい る	q9.1.9同和問題を 口実に不 当な利益 などを要 求する、 いわゆる 「えせ同 和行為」 などを見 聞きする ことがあ る・逆	q9.1.10自分の身近 な人が話 している 内容は、 同和問題 が残って いるとの 印象を受け る・逆	q9.1.11同和地区に 住む友人 や知人と の交流を 通じて、 同和問題 が残って いるとの 印象を受け る・逆
0回	256	2.07	1.71	2.19	1.78	2.01	2.16	2.25	1.83	2.08	2.03	2.01
1回	122	2.19	1.50	2.34	1.63	2.11	2.22	2.31	1.71	2.07	1.94	1.95
2回	109	2.15	1.57	2.24	1.71	2.02	2.15	2.45	1.87	2.14	1.80	1.94
3回	73	2.08	1.68	2.49	1.64	2.04	2.04	2.41	1.84	2.15	1.74	1.85
4回	39	2.18	1.79	2.26	1.50	2.05	2.34	2.37	1.97	2.08	1.95	1.97
5回	22	2.14	1.50	2.32	1.59	2.05	2.32	2.45	1.86	2.09	1.86	2.05
6回以上	19	1.95	2.11	2.53	2.05	1.79	2.37	2.79	2.00	2.37	2.16	2.21
合計	640	2.11	1.65	2.28	1.71	2.03	2.18	2.35	1.83	2.10	1.93	1.97
有意差検定		p=.790 -	p=.005 **	p=.030 *	p=.003 **	p=.588 -	p=.357 -	p=.010 *	p=.197 -	p=.492 -	p=.022 *	p=.198 -

補足として、表Ⅲ-3-6、表Ⅲ-3-7のとおり、「q9.1.10 自分の身近な人が話している内容は、同和問題が現在も残っているとの印象を受ける」、および、「q9.1.11 同和地区に住む友人や知人との交流を通じて、同和問題が現在も残っているとの印象を受ける」と、「q10 結婚について差別予測」とクロス集計をしてみると、いずれも高い関連のあることがわかります。